

平成22年2月25日（木曜日）午前10時開議

## 本日の会議に付した案件

議案第1号 平成22年度久慈市一般会計予算

### 出席委員（24名）

1 番 梶 谷 武 由君 2 番 上 山 昭 彦君  
3 番 泉 川 博 明君 4 番 木ノ下 祐 治君  
5 番 澤 里 富 雄君 6 番 藤 島 文 男君  
7 番 砂 川 利 男君 8 番 畑 中 勇 吉君  
9 番 小 倉 建 一君 10 番 山 口 健 一君  
11 番 中 平 浩 志君 12 番 中 塚 佳 男君  
13 番 佐々木 栄 幸君 14 番 桑 田 鉄 男君  
15 番 堀 崎 松 男君 16 番 大久保 隆 實君  
17 番 小野寺 勝 也君 18 番 城 内 仲 悦君  
19 番 下斗米 一 男君 21 番 下 館 祥 二君  
22 番 大 沢 俊 光君 23 番 濱 欠 明 宏君  
24 番 八重櫻 友 夫君 25 番 高屋敷 英 則君

### 欠席委員（なし）

### 欠員（1名）

20 番

### 事務局職員出席者

事務局 長 根井 元 事務局 次長 澤里 充 男  
庶務グループ 外谷 隆司 議事グループ 長内 実  
総括主査 主 査 津内口昌紀

### 説明のための出席者

市 長 山内 隆文君 副 市 長 菅原 和弘君  
副 市 長 外館 正敏君 総務企画部長 佐々木信蔵君  
市民生活部長 野田口 茂君 健康福祉部長  
(兼福祉事務所長) 菅原 慶一君  
農林水産部長 亀田 公明君 産業振興部長 下館 満吉君  
産業振興部部長 猪久保健一君 建設部長  
(兼水道事務所長) 晴山 聰君  
山形総合支所長 田老 雄一君 教 育 長 末崎 順一君  
教 育 次 長 中居 正剛君 選挙管理委員会 鹿糠 孝三君  
監 査 委 員 木下 利男君 農 業 委 員 会 長 荒澤 光一君  
そのほか関係課長等

午前10時00分 開会・開議

○委員長（桑田鉄男君） ただいまから、予算特別委員会を開きます。

当委員会に付託された議案は、平成22年度各会計予

算10件であります。

なお、議案の審査日程は、本日と明26日の2日間となっております。

この際、お諮りいたします。議案別の審査方法及び審査日程区分については、その都度お諮りして進めてまいりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

委員各位をお願いいたします。質疑の際には、記載のページと項目を示し簡潔をお願いいたします。

~~~~~

### 議案第1号 平成22年度久慈市一般会計予算

○委員長（桑田鉄男君） それでは、付託議案の審査に入ります。

議案第1号「平成22年度久慈市一般会計予算」を議題といたします。

お諮りいたします。第1条の歳入歳出予算については、歳入歳出別款ごとに、他の各条については、条ごとに説明を受け審査を行うことにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

それでは、第1条歳入歳出予算の審査に入ります。

歳入、1款市税、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） それでは、第1条歳入歳出予算について、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

12ページになります。

歳入、1款市税について、順次ご説明申し上げます。

1項市民税であります。1目個人は、10億8,092万6,000円を計上。前年度予算比8.1%の減となります。2目法人は、経済情勢を勘案し、2億1,682万2,000円を計上。前年度予算比11.0%の減となります。市民税は、合わせて12億9,774万8,000円を計上いたしました。

2項1目固定資産税であります。16億6,284万8,000円を計上。新築家屋の増等により、前年度予算比4.3%の増となります。

2目国有資産等所在市町村交付金は、6億5,197万

3,000円を計上。固定資産税は、合わせて23億1,482万1,000円を計上いたしました。

14ページになります。

3項1目軽自動車税であります、各車種別の所有状況を勘案し、8,007万5,000円を計上。前年度予算比2.6%の増となります。

4項1目市たばこ税であります、消費の動向などを勘案し、1億9,967万6,000円を計上。前年度予算比0.9%の減となります。

5項1目鉱産税であります、採掘量の実績などを勘案し、60万6,000円を計上。

6項1目入湯税であります、入湯客の利用状況を勘案し、853万5,000円を計上。市税は、合わせて39億146万1,000円となり、前年度予算比5,287万6,000円、1.3%の減となります。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員 1点だけお聞かせください。

市税の課税額、納入額、そして、場合によっては滞納額、これを知り得るのは所管の税務課、収納対策課ですか、それ以外に知り得るケースというのはございますか。

○委員長（桑田鉄男君） 野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） 議場というか、議員の皆さんにお示しするという意味でしょうか、それとも公表されているということになりますでしょうか。

〔「プライバシーの関係」と呼ぶ者あり〕

○市民生活部長（野田口茂君） プライバシーの関係、いわゆる特定の方の課税額または滞納額ということでしょうか、はい。それでは、お答えを申し上げます。大変失礼いたしました。

特定の方の一個人の課税額、それから、収納額、それから、滞納額ということについては、それぞれの所管課において把握し、個人情報でもありますことから、それらについては部外に漏れることがないように留意してるところでございます。

○委員長（桑田鉄男君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 所管の課以外にはないということですね。そこで、久慈市納税貯蓄組合連合会、会長名で滞納者に対して納税のお願いの通知が出されてますね。そこには、あなたに滞納額がこれくらいあります

よと。これは今の答弁とのかかわりで言えばいささか問題ではないですか。一般的な納税の納めましよう、そういう啓蒙の部分ではそれ結構だと思いますよ。

しかし、特定の滞納がこれくらいだということが納税貯蓄組合連合会が全部知っているから、こういうことがなされてるのじゃないですか、いかがですか。

○委員長（桑田鉄男君） 砂子収納対策課長。

○収納対策課長（砂子吉勝君） 滞納額について納税貯蓄組合等がわかり得るのかというようなお尋ねでございますけれども、はっきり申し上げて滞納金額が幾らであるかとか、何の税であるかということはわかりません。

ただ、昨年以來、私どもで進めております納税貯蓄組合の新機軸といたしまして納税組合を通じて、まだ今年度納税が済まされていない方はお支払いくださるよとということ、封書をもって上がっている、送達されてるといことはそのとおりでございます。また、戻しますけれども、それは封筒の中に入れておまして、どなたがおくれているかは納税組合長さんはわかるわけですが、何税が何ほどというのはわからないようになっております。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 私が言うのは、いわゆる役所の税務課、収納対策課以外で知り得るのはあるのかと言ったら、ないと言ったんでしょ。納税組合の連合会の名前で、例えば、これはコピーですけども、平成21年12月2日付で、市県民税が4万円未納だと、あとは納入になって、滞納合計が4万だと、払ってくださいと、納税組合連合会にそれがわかるから、こういう文書が出されるわけでしょう。それはいかがなものかということ、私を聞いています。いかがですか。

○委員長（桑田鉄男君） 砂子収納対策課長。

○収納対策課長（砂子吉勝君） お尋ねの意味がわかりません。そのようなことがわかるとなれば、ちょっと私どものやり方が相当悪いということになりますけれども、そういった事実はないものと承知しております。どういうことか、もっと詳しく教えていただければあれですけども、個人の人の分が何税が何かというのを納税組合の組合長もわかりません。わからない。封筒をあければわかるかもしれません。ではありますが、あけないで、本人に速やかにお支払いくださるよ

うにお渡しくださいということを進めております。

○委員長（桑田鉄男君） 野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） それから、加えてご説明を申し上げますと、いわゆる納税貯蓄組合は確かに任意の団体であります、久慈市と一体となって納税の納付促進をするということを目的に組織されているものでございまして、その中にありましてそれぞれの納税貯蓄組合単組ごとに推進をしているところであるわけですが、今回、先ほど課長から申し上げましたように一体となって市税の納付促進をしようということを進めている事業ではございますが、議員ご指摘のような特定の個人の税目について税額がわかるというような状況では私どもはやっておりません。ご指摘がそのとおりであるかどうかというのは、すべての組合等を確認をしなければわからないわけですが、今後それについては、一つは、そういうことのないようにきちんと指示、お願いをするということを徹底してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（桑田鉄男君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 市税収入が平成18年、19年、最高に達して、それから、下がっているわけです。今度の予算ベースで見ますと、平成19年を基準にすれば6億ぐらい約、税収減という予算になっているわけですが、この背景についてお伺いしたいのと、それから、財政健全化計画の中で収納率0.2%ずつ毎年引き上げるという計画を立てたわけですが、実際問題とすれば、初年度の分が90.8で、あと90.6というような状況で、横ばいどころか下がっているわけですよ。これは一生懸命頑張っても経済状況なり、このように不況等の原因だと思うんですが、計画の見直しといたしますか、これを何とか0.2%に変わるようなといたしますか、税収があればいいと思うんですが、そういうふうなことで対策を講ずる部分も必要なかなというふうな気もするんですけども、その点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） まず、ご指摘といたしますか、ご発言の中にございました平成19年、20年、21年とあるわけですが、その中で税額が下がっていると、市税全体の調定額で見ますと、平成19年度、20年度と比べますと、調定額そのものは増えているところ

でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

それから、第2点目の収納状況、収納率に係る部分でございますが、確かに現下の景況の状況等、それから、地域の状況からいって収納状況は厳しい状況にあります。ですが、厳しい状況にはあるものの、著しく低下する状況ではない状況を何とか保っていける状況ではないかというふうに考えております。

ただ、それはもちろん議員の皆さんに対してこれがベストであるということのご回答ではございません。

また、市政改革プログラムの0.2ポイントということにつきましては現実において達成目標であります、達成し得ない状況になっているというところではございます。今年度の現時点で申し上げますと、去年とほぼ同じ収納率の状況で今推移しているということでございます。この後または出納閉鎖後のところにおいて何とか前年度同率ないしは若干でも上回る程度ということで、先ほど小野寺委員のほうからもお話のありましたようにさまざまな方法を納貯と連携をしながら進めているというところでございますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（桑田鉄男君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 平成21年度の不納欠損といたしますか、の額があるのかということと、それから、時効中断の取り組みをするということで、いろいろ取り組んでおるというふうなことなんですが、私は余り詳しくはわからないんですが、取り組みの状況についてお伺いしたいということと、それから、差し押さえの関係なんですが、抵当による差し押さえの成果がなかなか難しいということで、早目の差し押さえをしないと、なかなか差し押さえによる滞納の回収が難しいというふうなこと、そこを強化するというふうなお話もあったんですが、その点の取り組みの状況についてお伺いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 砂子収納対策課長。

○収納対策課長（砂子吉勝君） 昨年、前回決算で不納欠損を多大に出したということにつきまして言及されて、まことにそのとおりでございます。一般税のうち4,700万ほど欠損を出しております。欠損は出したんだけど、古いのを片づけて、新しい取り組みをしたいということは申し上げた記憶がございますけれども、時効中断に力を入れるとか申し上げた記憶がないんですけども、ただ、いずれ差し押さえの強

化は申し上げたと思います。

その差し押さえにもいろいろありまして、今委員おっしゃられる抵当権のお話は不動産の場合の話と思われる。不動産の場合は、その席でも言いましたけども、建物を建てる時分から銀行の抵当等が入っていて、絶対税金のほうが後回りますということで、ほとんどの場合は難しいということも申し上げたと思います。

ただ、動産、結局不動産まではいかないけども、10万とか20万の滞納があって、そういうものに対しては早目に家宅搜索をして、動産のところでは差し押さえをするという意味ですので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 小倉委員。

○小倉建一委員 先ほども質問出ておりましたが、納税組合と納税促進の関係なわけですが、納税組合長を通じた文書が行って、金額が入ってるということなわけですが、その差出人はどなたかお伺いします。

○委員長（桑田鉄男君） 砂子収納対策課長。

○収納対策課長（砂子吉勝君） 久慈市納税貯蓄組合連合会長名で出しております。

○委員長（桑田鉄男君） 小倉委員。

○小倉建一委員 差出人が組合長で、金額が入ってるとなれば、受け取った方は組合長がわかって出してるなということになるかと思いますが、その辺、今後工夫が必要じゃないかと思っておりますが、どういうふうに考えていくのかお伺いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 砂子収納対策課長。

○収納対策課長（砂子吉勝君） 連合会長から組合長さんあての文書、この書面をこの方々に送達してくださいという書類には税額も何も入っていない依頼文書なわけでございます。今委員お尋ねの分は、今度ご本人に行く分は何税が幾らおくらせておりますのでお願いしますというような文書でありまして、確かにそこでは連合会長の名前で行ってるということでございますので、ちょっとその点については、ご指摘ありました点については、再度納税組合連合会役員、会長と協議をして取り進めてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を打ち切ります。

2款地方譲与税、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 14ページの下にあります。2款地方譲与税1項地方揮発油譲与税であり

ますが、揮発油に対して国が課税徴収した収入額を市町村の道路延長及び面積を積算基礎といたしまして譲与されるもので、昨年度の税制改正前に課税されていた地方道路譲与税と一本化されることに伴い、前年度予算比63.3%増の6,779万8,000円を計上いたしました。

2項自動車重量譲与税であります。自動車の重量に応じ、国が課税徴収した収入額を市町村の道路延長及び面積を積算基礎といたしまして譲与されるもので、地方財政計画等を勘案し、前年度予算比10.0%減の1億8,432万3,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を許します。畑中委員。

○畑中勇吉委員 当市の基礎となる道路延長と面積についてお伺いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 宇部財政課長。

○財政課長（宇部辰喜君） 手元に資料がございませんので、取り寄せてご回答申し上げたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 今の答弁は保留し、続けます。よろしいですか。

〔発言する者あり〕

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を打ち切ります。

3款利子割交付金、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 16ページになります。3款1項利子割交付金であります。県民税利子割の5分の3が市町村の個人県民税で案分して交付されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算比50.6%減の820万6,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を打ち切ります。

4款配当割交付金、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 4款1項配当割交付金であります。県民税配当割の5分の3が市町村に交付されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算比73.9%減の61万円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を打ち切ります。

5 款株式等譲渡所得割交付金、説明を求めます。  
佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 5 款 1 項株式等譲渡所得割交付金であります、県民税株式等譲渡所得割の 5 分の 3 が市町村に交付されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算比 37.8% 減の 52 万円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を打ち切ります。

6 款地方消費税交付金、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 6 款 1 項地方消費税交付金であります、地方税法により、人口と従業者数を積算基礎として交付されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算比 0.7% 増の 3 億 4,450 万 4,000 円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を打ち切ります。

7 款自動車取得税交付金、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 7 款 1 項自動車取得税交付金であります、自動車の取得に際し、県が課税徴収した税額の 10 分の 7 に相当する額が市町村の道路延長及び面積を積算基礎として交付されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算比 22.8% 減の 3,398 万 6,000 円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を打ち切ります。

8 款地方特例交付金、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 8 款 1 項地方特例交付金であります、児童手当の拡充に伴う地方負担の増加や住宅借入金等特別税額控除による減収及び自動車取得税の減税に伴う自動車取得税交付金の減収に対し交付されるもので、地方財政計画等を勘案し、前年度予算比 12.1% 増の 3,123 万 6,000 円を計上いたしま

した。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を打ち切ります。

9 款地方交付税、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 9 款 1 項地方交付税であります、地方財政計画等を勘案し、その上で諸事情を考慮し、普通交付税 59 億 8,473 万 4,000 円、特別交付税 6 億円、合わせて 65 億 8,473 万 4,000 円を計上いたしました。前年度予算比 4.5% の減となります。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を打ち切ります。

この際、8 番畑中委員からの質疑について答弁を保留しておりましたので、その答弁を求めます。宇部財政課長。

○財政課長（宇部辰喜君） 先ほど保留していたご質問にお答えしたいと思います。

市道の面積でございますが、3,550 キロ平方メートル、それから、延長でございますが、684 キロメートルでございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 10 款交通安全対策特別交付金、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 18 ページになります。10 款 1 項交通安全対策特別交付金であります、道路交通法の規定により納付される反則金を財源として交通安全施設の整備に向けて交付されるもので、実績見込み等を勘案し、前年度予算比 1.3% 増の 540 万 5,000 円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を打ち切ります。

11 款分担金及び負担金、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 11 款分担金及び負担金 1 項負担金であります、1 目民生費負担金に身体障害者施設費ほか 6 件、合わせて 2 億 3,690 万 9,000

円を計上いたしました。前年度と比較して1,479万1,000円、5.9%の減となっております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を打ち切ります。

12款使用料及び手数料、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 12款使用料及び手数料1項使用料であります。18ページから21ページまでになります。それぞれの各条例に定められた使用料について、実績見込み等を勘案し、合わせて4,955万3,000円を計上いたしました。前年度と比較して15万7,000円、0.3%の増となります。

2項手数料であります。実績見込み等を勘案し、合わせて2,221万8,000円を計上いたしました。前年度と比較して56万1,000円、2.5%の減となります。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を許します。小倉委員。

○小倉建一委員 19ページ、土木使用料でございますが、定住促進住宅、今回から初登場かと思いますが68万4,000万、この算定根拠、算定方法についてお伺いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） ただいまのご質問の定住促進住宅の算定の根拠であります。管理戸数が6戸でありまして、月掛け月1万円の12カ月分の95%で計上したものでございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 19ページの市営住宅にかかわってでございますけれども、入居の状況と滞納等がないのかどうかということと、固定的に長年入居しない市営住宅、それから、耐用年数が過ぎて解体等をしてない住宅がどれくらいあるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 市営住宅の入居の状況等ありますが、市営住宅には低廉な価格でもって低所得の方々にお住まいいただくということで、実質的には98%ほどには入居率になっているところでございます。

それで、建てかえの話も出たわけですが、一応、現在、夏井の住宅にかかわっては、いずれ建てかえをし

なきやならないということで、今想定してるものであります。そのほかに宇部地区の和野平住宅等々でございまして、これにつきましては、いずれ財政状況等勘案しながら検討してまいりたいというふうを考えております。滞納についてであります。滞納についてはございません。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 先ほどの2款の畑中委員に答弁した宇部財政課長の答弁でございますが、訂正をお願いしたいということでございます。宇部財政課長。

○財政課長（宇部辰喜君） 先ほどの答弁で、市道の面積でございますが、訂正をお願いしたいと思います。正しくは355万5,000平方メートルでございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を打ち切ります。

13款国庫支出金、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 20ページの下段から22ページの上段になります。13款国庫支出金1項国庫負担金であります。1目民生費負担金に国民健康保険基盤安定制度ほか12件、合わせて17億2,467万4,000円を計上。前年度と比較して5億2,871万1,000円、44.2%の増となります。主に子ども手当の創設によるものであります。

2項国庫補助金であります。1目総務費補助金は、辺地共聴施設整備事業6,986万円を計上。

2目民生費補助金は、婦人相談員活動強化事業ほか5件、合わせて6,338万5,000円を計上。

3目衛生費補助金は、母子保健事業ほか1件、合わせて1,654万円を計上。

4目土木費補助金は、道路新設改良事業ほか3件、合わせて4億5,071万2,000円を計上。前年度と比較して4,335万4,000円、8.8%の減となります。主に道路新設改良事業の減によるものであります。

5目教育費補助金は、就学援助ほか8件、合わせて586万2,000円を計上。前年度と比較して7,482万2,000円、92.7%の減となります。主に給食センター改築事業の減によるものであります。国庫補助金は、合わせて6億635万9,000円を計上いたしました。

3項委託金であります。1目総務費委託金は、自衛官募集事務ほか1件、合わせて74万8,000円を計上。

2目民生費委託金は、国民年金事務ほか1件、合わ

せて694万5,000円を計上。委託金は、合わせて769万3,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を打ち切ります。

14款県支出金、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 24ページになります。14款県支出金1項県負担金であります。1目民生費負担金は、民生委員推せん会ほか11件、合わせて5億5,317万2,000円を計上いたしました。

2項県補助金であります。1目総務費補助金は、通学支援バス運行事業ほか4件、合わせて1億1,274万1,000円を計上。前年度と比較して7,544万円、40.1%の減となりますが、主に移動通信用鉄塔施設整備事業の減によるものであります。

2目民生費補助金は、乳幼児・妊産婦医療給付費ほか20件、合わせて1億2,909万円を計上。

26ページになります。3目衛生費補助金は、浄化槽設置整備事業ほか2件、合わせて1,408万7,000円を計上。

4目労働費補助金は、緊急雇用創出事業ほか1件、1億9,273万1,000円を計上。前年度と比較して1億2,485万円、183.9%の増となりますが、緊急雇用創出事業、ふるさと雇用再生特別交付金の増によるものであります。

5目農林水産業費補助金は、農業委員会委員手当ほか18件、合わせて2億5,553万4,000円を計上。前年度と比較して7,592万3,000円、22.9%の減となりますが、主にいわて希望農業担い手応援事業、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金の減によるものであります。

6目商工費補助金は、石油貯蔵施設立地対策等交付金ほか1件、合わせて6,798万1,000円を計上。前年度と比較して2,190万円、24.4%の減であります。企業立地促進事業の減によるものであります。

7目土木費補助金は、下水道事業債償還基金費補助金ほか2件、合わせて490万9,000円を計上。

8目教育費補助金は、放課後子ども教室推進事業270万円を計上。県補助金は、合わせて7億7,977万3,000円を計上いたしました。

3項委託金であります。1目総務費委託金は、人口動態調査ほか10件、合わせて1億3,041万7,000円を計上。前年度と比較して2,997万8,000円、29.8%の増であります。主に参議院議員通常選挙執行経費の増によるものであります。

28ページになります。2目民生費委託金は、社会福祉統計ほか2件、合わせて11万6,000円を計上。

3目農林水産業費委託金は、家畜伝染病予防事務費ほか1件、合わせて3万4,000円を計上。

4目商工費委託金は、自然公園施設管理費ほか1件、合わせて181万3,000円を計上。

5目土木費委託金は、河川障害物除去業務ほか6件、合わせて523万1,000円を計上。

6目消防費委託金は、水門管理203万7,000円を計上。

7目教育費委託金は、適応支援相談員配置事業委託費ほか1件、合わせて1,741万2,000円を計上。前年度と比較して1,237万6,000円、41.5%の減であります。主に問題を抱える子供等の自立支援事業委託費の減によるものであります。委託金は、合わせて1億5,706万円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を許します。梶谷委員。

○梶谷武由委員 27ページの下水道事業債償還基金費補助金、これは農林水産のほうと土木のほうと両方あるわけですが、この償還基金、これは新しく創設になったというのでしょうかお願いいたします。

○委員長（桑田鉄男君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） ただいま下水道事業債の償還基金の補助金ということでございますが、これは継続している事業でございます。市町村が実施する生活排水等の処理の施設の整備、これに関する事業に対して係る下水道事業債の元利償還に充てるための減債基金、これに積み立てるというものでございます。

以上であります。

○委員長（桑田鉄男君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 そうすれば、基金の現在の残高、ざっとでもいいですが、すぐわかればお願いします。

○委員長（桑田鉄男君） 宇部財政課長。

○財政課長（宇部辰喜君） 償還基金の残高ということでございますが、22年度予算見込み現在で1億900万円ほどとなっております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 29ページの5目土木費の委託金の中に河川の障害物除去業務とありますけども、その場所と作業内容をお知らせください。

○委員長（桑田鉄男君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） 河川の障害物の除去業務の内容ですが、これにつきましては久慈川ほか久慈市内の河川にかかわっての堤防の草刈り等の業務、これについて岩手県からその管理経費として補助金をいただいているものでございます。市内全部で17河川、7万4,800平米ほどになります。

以上であります。

○委員長（桑田鉄男君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 長内川の美化のボランティア等の作業もあるわけですけども、それらに関するものはないでしょうか。

○委員長（桑田鉄男君） 晴山建設部長。

○建設部長（晴山聰君） この事業については久慈市衛生班がその事業の引き受けになって、衛生班のほうに補助をしているものでございまして、ちょっと詳細までつかんでおりませんでした。大変申しわけありません。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を打ち切ります。

15款財産収入、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 15款財産収入1項財産運用収入であります。1目財産貸付収入は、教員住宅使用料ほか3件、合わせて1,338万8,000円を計上。

2目利子及び配当金は、財政調整基金利子ほか19件、合わせて328万円を計上。30ページになります。財産運用収入は、合わせて1,666万8,000円を計上。

2項財産売払収入であります。1目不動産売払収入は、土地売払収入ほか1件、合わせて807万4,000円を計上。

2目物品売払収入は、不用物品売払収入ほか1件、合せて2,000円を計上。財産売払収入は、合せて807万6,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を許します。畑中委員。

○畑中勇吉委員 麦生小中学校美術関係者に活用をいただくということが決まって、着々計画が進んでると

思うんですけども、学校施設の中でどれぐらいのスペース、活用する計画なのか、それから、その際に教員住宅も何か宿泊施設に、その関係者に利用いただくということだったんですが、この教員住宅使用料の中に美術愛好者が麦生の住宅を使用するというので、そういう関係者からも使用料をいただくのか、それが入ってるのか、それから、学校使用についていろいろ電気とか水道とかかかってかかる可能性もあると思うんですが、その辺の経費とか、そういうふうなのなんかの話し合い等まで進んでいるのかどうか、もし進んでいるのであればお伺いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 鹿糠沢総務学事課長。

○総務学事課長（鹿糠沢光夫君） 旧麦生小中学校の施設の利用ということでございますが、現在、美術関係者、正式名称は、団体を立ち上げたようでございますが、アートウィル麦生という団体を立ち上げたようでございます。その団体につきまして、市といたしましては学校施設すべて、建物すべてを無償で貸し付けたいという考えでございます。

教員住宅につきましても財産上、普通財産にいたしまして使用していただくということでございますので、使用料はないということでございますので、ご理解願いたいと思います。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 普通財産で無償提供ということなんですが、当然電気とか、水道とか、維持費なんかもかかるわけですが、その辺の関係はどういうふうな話し合いになっているのか。

○委員長（桑田鉄男君） 鹿糠沢総務学事課長。

○総務学事課長（鹿糠沢光夫君） 失礼いたしました。実費分については、その団体が負担するというので話し合いを進めております。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 城内委員。

○城内仲悦委員 財産収入の不動産関係の土地売り払いが1,000円の科目存置であるわけですけども、そのほか県の住宅公社からいただいた土地が紫波にあるやに聞くわけですけども、一つは売れたという話も聞くわけですが、現在ある土地は幾らぐらいの価値があって、それは紫波といえますか、そちらの方々に売られるものなのか、あるいは久慈市民でも欲しい方いる



とすれば、もうちょっとそういう土地があったとすれば知らせていくということが大事だと思うんですが、その辺売り方についてはどういうふうを考えているのか、内容をお聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君） 宇部財政課長。

○財政課長（宇部辰喜君） 土地売払収入のことで、岩手県の住宅供給公社から二つの物件を寄附されておりまして、一つの物件が今年度売却になったということでございまして、もう一つの物件がございまして、こちらの面積ですが、224平米ほどということで、価格にいたしますと四百数十万というふうに見ております。

PRということでございまして、前回売り出したときにもホームページとかに掲載しておりまして、1件については応募があったと、もう一件については残念ながら応募がなかったということでございまして。これ以降につきましても、ホームページ等でPRしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 城内委員。

○城内仲悦委員 今コンピューターの時代ですから、ホームページということですからいいわけですが、それ見れない方もいるわけですが、そういった意味では久慈市が持つてる財産で、市民の方も欲しい方がいるわけですから、広報等でもこういった財産があって、そういう価格で売りたいということでの知らせ方も久慈市民に対して必要ではないのかと思うんですが、そういう手だてはとれませんかお聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君） 宇部財政課長。

○財政課長（宇部辰喜君） 市広報等についても、掲載してPRしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 29ページの基金利子のところについてですが、先ほどお伺いした下水道事業債償還基金、これらの基金の分についてもものっているか、見たわけですが、のっていないので、下水道の償還基金のところからはこういう利子というのは生じないのかどうかお伺いします。

○委員長（桑田鉄男君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 市債管理基金に入っております。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を打ち切ります。

16款寄附金、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 16款1項寄附金であります。1目一般寄附金に500万円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を打ち切ります。

17款繰入金、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 17款繰入金1項基金繰入金であります。1目財政調整基金繰入金は、科目存置により1,000円を計上。

2目市債管理基金繰入金は、市債の償還に向けて8,194万1,000円を計上。

3目長寿と健康のまちづくり基金繰入金から、7目ふるさとの水と土保全基金繰入金まで、それぞれ事業の財源に充当するため、繰入金を計上。基金繰入金は、合わせて1億2,887万1,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を打ち切ります。

18款繰越金、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 18款1項繰越金であります。前年度繰越金1億円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を許します。小倉委員。

○小倉建一委員 ここで聞いたほうがいいかと思うので聞かれますが、繰越金はこの額あるわけですが、今回骨格予算ということなわけですが、骨格予算で留保した次回の補正予算で使う留保財源どれくらいお持ちかお伺いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 留保財源ということですが、普通交付税の試算では最大であると2億円程度留保があるというふうに推計をしているところでございます。

ですが、今後交付税の単位費用等が詳細が示されますので、その内容によってはそれを若干下回る可能性もあるであろうとは思っておりますが、いずれ骨格予算では財政調整基金の取り崩しはしておりません。科

目存置1,000円、そういうことで理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を打ち切ります。

19款諸収入、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 19款諸収入1項延滞金、加算金及び過料は、30ページの下段から33ページの上段になります。市税延滞金ほか1件、合わせて200万1,000円を計上。

2項市預金利子は、実績等を勘案し、歳計現金の預金利子61万1,000円を計上。

3項貸付金元利収入は、消費者救済資金貸付金ほか6件、合わせて2億9,140万4,000円を計上。

4項雑入は、32ページから37ページの上段までになります。税滞納処分収入ほか62件、合わせて3億4,927万5,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を打ち切ります。

20款市債、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 20款1項市債ではありますが、歳出予算に計上いたしました各事業のうち適債事業について、また、国の地方財政対策を受けての臨時財政対策分について、それぞれ市債を発行しようとするもので、前年度予算比34.3%減の16億1,220万円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を許します。畑中委員。

○畑中勇吉委員 プライマリーバランスといいますが、クリアしているということなんです、ただ、人口減少が進む中で、1人当たりの借金といいますが、市民1人当たりの借金がその割に減らないという傾向にもなる可能性もあるんですが、昨年の1人当たりの借金、そして、ことしの1人当たりの借金で見た場合の今年度分の改善分がどれぐらいなのかお伺いしたいと思います。

それから、合併特例債の累計といいますが、がどれぐらいになっているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 宇部財政課長。

○財政課長（宇部辰喜君） 1人当たりの市債残高ということですが、今年度予算と前年度とい

ますか、平成21年度と比較した場合は1万9,000円ほどの改善ということでございます。平成22年度予算が70万7,000円ほどということでございます。

それから、合併特例債の累計ということでございますが、平成22年度予算現在で36億6,000万円ほどとなっております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を打ち切ります。

次に、歳出に入ります。

まず、給与費明細書について説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） それでは、最初に各般にわたり給与費等について、給与費明細書によりご説明申し上げます。

102ページになります。初めに、特別職であります、表の一番下の比較欄で申し上げます。

長等は、期末手当61万2,000円の減、寒冷地手当3万8,000円の減、共済費91万8,000円の増、合わせて26万8,000円の増額。

議員は、報酬332万2,000円の増、期末手当114万7,000円の減、共済費50万8,000円の増、合わせて268万3,000円の増額。

その他の特別職は、283人の増で、報酬954万7,000円の増、共済費262万円の増、合わせて1,216万7,000円の増額となっておりますが、これは主に国勢調査の実施に伴う調査員等の増によるものであります。特別職全体では、1,511万8,000円の増額となります。

次に、103ページの2一般職、（1）の総括でありますが、前年度との比較で申し上げます。職員数は4人の減となりますが、これは職員の退職、採用の状況によるものであります。給与費は1億2,059万3,000円の減で、内訳は給料4,351万5,000円の減、職員手当7,707万8,000円の減となります。共済費は413万6,000円の減で、全体では1億2,472万9,000円の減となります。

職員手当の内訳及び前年度との比較につきましては、その下の表のとおりとなっておりますので、ご覧願います。

104ページになります。（2）給料及び職員手当の増減額の明細であります、給料は4,351万5,000円の減であります、その内訳は、給与改定に伴う減少分227万5,000円の減、定昇に伴う増加分279万1,000円の

増、その他の増減分として、職員の新陳代謝等に係る増減分4,403万1,000円の減となります。職員手当は7,707万8,000円の減で、制度改正に伴う増減分として、4,893万5,000円の減、その他の増減分として、職員の新陳代謝等に係る増減分2,814万3,000円の減であります。

105ページ以降につきましては、(3)給料及び職員手当の状況であります。これは、職員の給与水準をあらわしたものでありまして、職員1人当たりの給与のほか、初任給、級別職員数、昇給、期末・勤勉手当等につきまして、それぞれの表に示してございますので、ご覧いただきたいと思います。

以上で給与費明細書の説明を終わります。

○委員長(桑田鉄男君) 質疑を許します。小倉委員。

○小倉建一委員 一般質問でも副市長の予算面での数字等をお願いしたわけですが、小倉はわかっているだろうということと答弁なかったわけですが、全然というか、ほとんどわからないでおりまして、よく調べてもなかなかわからないところがありました。報酬と手当、そして、共済費の人件費といいますが、この2人分の合計額で結構ですので、お知らせ願いたいと思います。

○委員長(桑田鉄男君) 勝田総務課長。

○総務課長(勝田恒男君) 副市長の報酬についてのご質問にお答えをいたします。

副市長1人当たり給料手当、共済費を含めまして約1,400万でございます。2人分はこの2倍ということでご理解をいただきたいと思います。

○委員長(桑田鉄男君) 梶谷委員。

○梶谷武由委員 職員の健康管理についてお伺いしますが、平成20年度、あるいは21年度中におけるうつ、あるいはうつの疑い等精神疾患によって1カ月以上にわたる病気で休んだ方、人数が何人になっているかというのと、それから、うつに対する対応策といいますが、対策といいますが、どのようにとられているのかお伺いします。

○委員長(桑田鉄男君) 勝田総務課長。

○総務課長(勝田恒男君) 1カ月以上の病休者の人数ということでございます。平成22年2月10日現在で申し上げますと5名おります。あと平成22年の2月10日現在で休職、病休中の職員は6名となっておりますが、うちメンタルが4名でございます。このメンタル

関係の対策ということでございますが、職場でも毎年メンタルヘルス研修会開催しておりますし、共済組合なり市町村事務組合なりでのそういった講習会もございますので、それらに希望者を派遣してるということでございます。

以上です。

○委員長(桑田鉄男君) 質疑を打ち切ります。

1款議会費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長(佐々木信蔵君) 38ページになります。1款1項1目議会費であります。2億525万4,000円を計上いたしました。前年度と比較して99万7,000円、0.5%の減であります。

以上です。

○委員長(桑田鉄男君) 質疑を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(桑田鉄男君) 質疑を打ち切ります。

2款総務費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長(佐々木信蔵君) 2款総務費1項総務管理費であります。1目一般管理費は、9億7,922万2,000円を計上。前年度と比較して2,856万6,000円、2.8%の減であります。主に退職手当特別負担金の減によるものであります。

40ページになります。2目文書広報費は、2,885万3,000円を計上。

3目財政管理費は、66万8,000円を計上。

4目会計管理費は、413万2,000円を計上。

5目財産管理費は、1億3,211万8,000円を計上。

42ページになります。6目企画費は、3億9,215万円を計上。前年度と比較して641万4,000円、1.6%の減であります。主に移動通信用鉄塔施設整備事業費の減によるものであります。

7目支所費は、各支所の維持管理費61万3,000円を計上。

44ページになります。8目交通安全対策費は、926万7,000円を計上。

9目諸費は、3,564万8,000円を計上。総務管理費は、合わせて15億8,267万1,000円を計上いたしました。

2項徴税費であります。1目税務総務費は、1億8,394万1,000円を計上。前年度と比較して1,701万3,000円、8.5%の減であります。主に職員給与費の減によるものであります。

46ページになります。2目賦課徴収費は、8,615万

1,000円を計上。前年度と比較して2,742万4,000円、24.1%の減であります。主に市県民税等賦課経費の減によるものであります。徴税費は、合わせて2億7,009万2,000円を計上いたしました。

3項1目戸籍住民基本台帳費であります。8,426万1,000円を計上。前年度と比較して1,674万8,000円、16.6%の減であります。主に戸籍総合システム経費の減によるものであります。

4項選挙費であります。1目選挙管理委員会費は、1,281万5,000円を計上。

48ページになります。2目選挙啓発費は、43万円を計上。

3目市議会議員選挙費は、1,236万3,000円を計上。

4目県知事及び県議会議員選挙費は、2,468万円を計上。

5目参議院議員通常選挙費は、3,796万9,000円を計上。

6目久慈市土地改良区総代選挙費は、136万3,000円を計上。

50ページになります。選挙費は、合わせて8,962万円を計上いたしました。

5項統計調査費であります。1目統計調査総務費は、985万4,000円を計上。

2目基幹統計費は、1,740万6,000円を計上。前年度と比較して1,029万5,000円、144.8%の増であります。国勢調査の実施に伴う増であります。統計調査費は、合わせて2,726万円を計上いたしました。

6項1目監査委員費であります。2,350万1,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を許します。小野寺委員。

○小野寺勝也委員 何点かお聞かせをいただきます。

職員定数にかかわって、いわゆる集中改革プランに基づいて定数管理するというところでやってきた経緯があると思うんですが、これがいつまでやるのか、議場でもあったようになかなか業務量もふえて、職員のきつい面も出てるといふふうなのを聞くわけですけども、その点についてお聞かせいただきたい。第1点。

第2点は、選管の関係で、来月市長選挙もあるし、7月には参議院選挙もあるということになりますが、以前に取り上げた大学生の久慈市に住所ありながら地

元外の大学に行ってる人の投票権、その保障について県の選管とも協議したいという答弁が以前あったと思うんですが、選挙間近に控えて、それがどのように改善になっているのかお聞かせをいただきたいのが第2点目。

それから、談合問題、2月16日の地元紙において隣の洋野町でコンピューター関係での談合情報が寄せられたという新聞報道があったわけですが、談合情報が寄せられた場合に一般的な対応、どういう対応を踏んで臨まれるのか、その点お聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君） 勝田総務課長。

○総務課長（勝田恒男君） 職員定数にかかわって集中改革プランをいつまで続けるのかというようなご質問でございました。とりあえず今の計画は平成22年度までの計画でございます。これは平成17年から22年度までの5年間で、職員定数で言いますと422人から37人削減するというようなことで、385人以下にいくという計画で今行っております。これについては、まず達成する見込みでございます。

それから、その後どうするのかということですが、平成22年度以降の集中改革プランについては、現在、内部で協議をしているところでございます。あと類団の職員数ですとか、あと業務量等を勘案しながら、その削減数等について、今現在、検討しているという段階でございます。

それから、選管へのご質問でございます。大学生の選挙権のことについてでございますが、これにつきましてはさきの議会で委員長から申し上げましたとおり、そのようにしてまいりたいというふうを考えております。

〔発言する者あり〕

○総務課長（勝田恒男君） 委員長からご答弁申し上げましたとおり、選挙をさせたいというふうに思っております。

○委員長（桑田鉄男君） 宇部財政課長。

○財政課長（宇部辰喜君） 談合の情報等があった場合の対応ということでございます。2月16日の新聞報道で、洋野町でそういうことが、記事が掲載されていたわけですが、こういった情報があった場合の対応についてのマニュアルは当市で定めておまして、まず市職員で構成する調査委員会がございますので、そちらでまず対応に当たることとしております。その対応

のマニュアルといますか、方法ですけれども、基本的には参加者または参加予定者から事情を聴取するということが基本になります。それぞれ入札前の場合、あるいは入札後の場合、しかも契約した場合とかならない場合とか、そういった場合に応じて調査委員会で検討していくということをごさいます、さらには公正取引委員会、あるいは報道機関等への通報もまた決定していくということをごさいます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 答弁いただきました選挙にかかわっては、投票をさせるということによろしいですね。確認をさせてください。

それから、二つ目は、小規模修繕契約、小規模登録の問題、これは久慈市は現行30万円、工事高にやっているとと思うんですが、工事高を50万とか70万とか上げて、受注が多くできるような、そういう地元零細業者にある程度仕事が回るような、そういう改善も必要ではないかというふうに思うんですが、お聞かせをいただきたいと思います。

談合問題について答弁をいただきました。談合問題では、匿名でもそういう情報が寄せられた場合には調査委員会があって、まず聞き取りをするという答弁でした。そこで、翻ってですね、過般の一般質問でふれましたパワーハラスメントについての問題に移りますが、そういう情報が現にあるわけですから、当然に聞き取りをする、お調べになるということは人の命と健康にかかわる問題ですから、談合疑惑以上に、談合ももちろん大事ですよ。しかも、どちらも事実とすれば犯罪ですから、それを調べないというのは、全くこれは許せないことだというふうに思うんですが、改めてお聞かせをいただきたい。

○委員長（桑田鉄男君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 談合問題にかかわってのパワーハラスメントの調査ということの質問でありますけれども、この問題については、具体には私どものほうには情報が実はなかったということで、一般質問のほうでもご答弁申し上げておりますが、議場でも議論になったわけでありますので、いずれ第一義的には広域連合という別組織の団体の問題なわけでありますけれども、広域連合とも協議をしながら、この事実関係については今後調査をしながら、その結果を慎重に検

討しながら、適切な対応をしまいたいということでご了承願いたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 宇部財政課長。

○財政課長（宇部辰喜君） 小規模工事の契約希望者の登録をしているわけをごさいます。それについて30万円以上の工事というふうに定めているわけですが、これをもっと上げたらどうかと、50万とかということをごさいます、小規模をごさいます。ですので、30万円としていたわけをごさいます、それが50万円がいいのか、それ以上がいいのか、検討はしてみたいと思います。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 勝田選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（勝田恒男君） 先ほどの選管に対するご質問にお答えします。

学生の選挙権のことをごさいます、選挙権は行使させてまいるたいというふうに考えております。

○委員長（桑田鉄男君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 一つお尋ねしますが、43ページ、三陸鉄道運営費等補助金というのが計上されておりますが、12月の議会で三陸鉄道の用地については市が無償譲渡を受けて、無償貸付を行うということで、そのときの答えの中で、運営費については今後補助がないという、そういう答弁をいただいたわけですが、ここに計上されているのはどういう内容なのかお伺いします。

○委員長（桑田鉄男君） 村上まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（村上章君） お答えを申し上げます。

運営費に対して補助がないというお答えをしたつもりはございません、赤字補てんに対する補助は今後いたしませんよと、そのようにお答えした記憶がごさいます。そして、この中に計上になっている2,114万8,000円の中身をごさいますけれども、車両等の更新に対するハード事業に対して570万ほど、あと1,500万は運営費補助金でございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 城内委員。

○城内仲悦委員 何点かお聞かせ願いたいと思います。

一つ、徴税費に関連しますが、さきの議会でも私ど

もが取り上げたところですが、いわゆる県がつくっている滞納整理機構に平成22年度も参加しているのか、あるいは職員を派遣しているかと考えているのかお聞かせをいただきたいと思います。

それから、三陸鉄道運営費補助金は2,100万計上されておりますが、これに関連するんですけども、実はここにマイレールキャンペーンというのが三鉄にあります。この裏を見ると、協賛店、久慈市はたった1店だけなんです。あるたまたま業者の方がこのチラシ見て、ただ、宮古は数えますと、30近いですが、協賛店が。この店で買って、レシートを持って行って、さらにマイレール賞が商品券3万円とか2万円とか、3,000円の図書券が当たるというチラシです。これが平成22年2月1日から2月28日までのチラシです。久慈市はたった1店だけです。なぜこういうことになっているのか、やはり少なくとも久慈市は三鉄の大株主でもあり、経営に参加している主要な自治体であるんですよ。それが約60店のうち1店ですよ。なぜこういう現象が起きてるのかお聞かせを願いたいというふうに思います。

それから、もう一点ですが、副市長のほうからパワーハラスメントについては調査するというございだったので、その点どうぞよろしくお願したいというふうに思うんですが、それでメンタルヘルス不全、うつ病等にかかった人、そういうふうにするんだそうです、メンタルヘルス不全。

それで、企業の社会的責任と組織的メンタルヘルス対策というのが、今各企業でとられてると、企業の社会的責任というのはそういった人々を生み出さないような状況をどうやってつくるかということで、今あちこちで苦労してるようなんです。

そこで、受け身型と積極型があるんだそうです、このヘルス不全対策においては。久慈市の場合は、なかなか受け身型、先ほどの答弁だと、どっかの講習会に職員を派遣する程度の内容ですね。答弁を、先ほど聞くと。そうすると、いわゆる組織的メンタルヘルス対策が今のところ存在してないような気がするんですが、ぜひ研究していただきまして、積極型、ポジティブ対策と言うそうですが、こちらに今移りつつあるというふうに伺っております。

職員の精神状態を健康に保ち、メンタルヘルス不全を未然に防ぐんだということで、積極型対応ではメン

タルヘルス不全を発症させない、これ第1次予防と言うそうです。それから、不調を早く見つけて早期治療をする、これが第2次予防と言うんです。それから、休職から円滑に復帰させるのを第3次予防というふうに、こういうふう構成されてるというふうになってるようですので、ぜひ市としても未然に防ぐという対策のほうに一步踏み出していきたいんですが、お聞かせを願いたいというふうに思います。

もう一点は、広域連合への負担金3,722万1,000円出しておりますが、それに関連してお伺いしますが、実はさきの広域連合の議会で、いわゆる県の人事委員会から勧告を受けておりますが、当時連合長はその勧告に従い速やかに対応するというような答弁をいただいておりますけども、昨年の12月22日に要求者の要求はこれを認容するという形で判定書が出ております。

したがって、私は速やかに是正措置をとって、関係職員の較差是正を図るべきだというふうに思っておりますけども、その後12月22日に出てからも2カ月経過しようとしておりますけども、その後改善されてるのか、その情報をお持ちなのかお聞かせいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） それでは、徴税費に係る滞納整理機構についてのご質問にお答えを申し上げます。

県と市町村が共同で実施しております滞納整理機構につきましては、新年度におきましても引き続き事務の共同化を図ってまいりたいということと職員の派遣をし、スキルアップをしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（桑田鉄男君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 昨年の12月の広域連合の関係でございますが、その情報については知り得ていないところでございます。どういうふう処理してるのかというふうな情報については、承知してないところでございます。

○委員長（桑田鉄男君） 勝田総務課長。

○総務課長（勝田恒男君） 先ほどメンタルヘルス対策を積極的にやりなさいというふうなお話がございました。現在は市においてメンタルヘルス研修会、もしくは他団体で開催されるそういったメンタルヘルスの

研修会に派遣しているところでございますが、どこの市町村でも、現在、メンタルヘルスについては非常に難しい課題だというふうに課長さん方おっしゃってますので、今後におきましては他市の状況、取り組み状況等を参考にしながら、より効果的なメンタルヘルス対策事業等あれば今後において検討してまいりたいということでご理解をいただきたいと思えます。

○委員長（桑田鉄男君） 村上まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（村上章君） 三鉄のマイレールキャンペーンについてご質問がございました。

確かに城内委員さんお持ちのPRチラシには、1店のみ掲載になっていると思えます。今現在は14店応募してございます。そのチラシにどうして掲載にならなかったかといいますと、運動期間が余りにも短かったのかなと、というのは12月に入りまして12月20日までの応募店がそのチラシに掲載になっているものと思っております。これについては協賛店、応募店は、別なチラシに記載になって、列車等に置いてPRしておりますので、ご理解をお願い申し上げたいと思えます。

○委員長（桑田鉄男君） 城内委員。

○城内仲悦委員 今の点ですが、いずれ、ただ、二番せんじは二番せんじになるので、やっぱり最初のこのチラシにきちんと入れるように対策をすべきだというふうに思えますので、そこのところは今後しっかりやっていただきたいというふうに思えます。

もう一点ですが、連合の状況については知り得ないという総務企画部長のお話ですが、実はそういう答弁でいいのかというふうに思うんですが、少なくとも久慈市からは大きな負担金を出して、連合の事務がなっていると、当然職員を派遣してる状況の中であるし、他の組織といっても、全く関係ない組織でなくて、まさに本家とかかまどの関係ではないけども、そんな極めて密接な関係にあるところです。

しかも、職員の給与の是正で一定程度の財源も当然出てくるわけですから、当然関係市町村にも話し合いがあってしかるべきだと思えます。しかも、人事委員会からそういう勧告が出てきたということは、極めて重大なことだと私は思うんです。だから、連合のことだから関知しないとか、知りませんという答弁じゃなくて、そういった事実は既に報道があつてから知ってるわけですよね。新聞にもデーリー東北にも載りましたし、そういったことがあったということは

承知してははずです。

したがって、久慈市として適切な事務やってほしいということとかですね、そういった関係団体として公の、しかも人事委員会からは是正措置が出されていることについて知らないという答弁では通らないというふうに思うので、現在、承知してなかったら、いずれ聞いた上で、やっぱり久慈市はこうしてやるべきだとか、いろんな助言があつてもいいはずだし、その辺対応をお聞かせいただきたいと思えます。

○委員長（桑田鉄男君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） ただいまのことについてでございますが、いずれ詳細というか、どういうふうな状況になつてるか、どういうふうにしてるのかという部分について連合から伺ってまいりたいというふうに考えております。

○委員長（桑田鉄男君） 小倉委員。

○小倉建一委員 43ページになりますが、企画費で夢ネット事業について伺いますが、新市建設計画を見ておりますが、その中で夢ネットで充実する主な行政サービスということで、いろいろ項目のつておりますが、議会中継システム、これはもう既にやって、非常にいいなと思っておりますが、そのほかの行政情報ネットワークシステム、あるいは公共施設予約システム及び生涯学習システム、また、一つは、遠隔事業テレビ会議システム、もう一つ、河川港湾災害監視システム、ビデオ・オン・デマンドシステム、この具体的な実施状況はどうなつてののか伺いたいと思えます。

次に、同じところですが、路線バス運行事業費でございますが、約1,000万の計上になっております。当初予算だけ見ますと、去年は133万ほど、大分違つておりますが、この違いの内容について伺います。

もう一点は、47ページの賦課徴収費になりますが、よく固定資産税がうちも改築してないのに、あるいは周りの地価は下がっていると聞いているのに固定資産税は下がらない、上がつてるところもあるというふうな人が結構いるように直接聞いておりますが、その辺本当なのか、そういうこともあるのかどうか、あるいはそういう質問をされた場合には私、市民の皆さんにどう答えたらいいかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 澤口政策推進課長。

○政策推進課長（澤口道夫君） 夢ネットの関係で質問ございましたが、現在、夢ネットのシステム上では、議会中継システム、それから、行政情報ネットワークシステム、公共施設予約システム、それから、防災情報システム、健康づくり支援、それから、交流事業等、六つのシステムが稼働しております。その利用状況でございますが、平成20年度で申し上げますが、アクセス件数で申し上げますと、議会中継システムが1万5,048件、それから、行政情報ネットワーク、これが市のホームページ等でございますが、それが34万2,923件、公共施設予約システムが1万3,917件、それから、防災情報システム26万9,469件、健康づくり支援のほうがちよっと若干少なくなっておりまして1件、それから、交流事業についても若干少ないわけですが、18件というような状況になっております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 久慈税務課長。

○税務課長（久慈正俊君） 固定資産税の負担ということでの質問にお答えしたいと思います。

固定資産税につきましては、ご存じのとおり土地家屋等でございますが、家屋につきましては、もちろん毎年古くなり、一般的な見方をしますと減価していくという見方をするわけでございますが、固定資産税の場合にはその時点での再建築費を試算いたしまして、減価部分を差し引くという形で評価するものでございます。よりまして、その物価等によりまして再建築費がそれぞれ異なっておりますので、場合によっては上がる、下がる、それぞれ個々によって違いますが、あるということでございます。

また、土地につきましては、なかなか物価が下がっているのに税が下がらないと、一般的な見方で言われることがあるんでございますが、これは大分古い話にはなりますが、平成6年度、評価の均衡を図るということで、それまで各自治体で評価していたものを国レベルで統一するという方向が出されました。それで、それまでばらばらだったものを国で一定レベルのものを、基準を定めましたので、その一定レベルまでの差が各自治体によってばらばらであったと、それを一定基準まで上げるために負担割合をそれぞれ調整してはありますが、その差の大きい人、小さい人によって、その水準まで引き上げる割合が異なっていると、また、それを超えてる方につきましては下げて、そこに基準を

持っていくという形のものでございますので、個々によってその負担割合が変わってきますので、人によりましては高く感ずる方、あるいは下がったと感ずる方、それにつきましては個々にご相談いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 村上まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（村上章君） 路線バス運行事業費880万ほど増でお願いをしておりますけれども、この内容はバス実証運行をやってみたい、そのように考えているものでございまして、現在の市民バスとは別な運行ルートやダイヤ編成で試験的に実行してまいりたいと思っております。その結果を踏まえて平成23年度以降の運行計画に反映させてまいりたい、そのように考えているものでございます。

○委員長（桑田鉄男君） 小倉委員。

○小倉建一委員 夢ネット事業につきましては予定された事業を結構、多い、少ないはあるわけですが、やっているとことなわけですが、そうしますと、私を感じるに、もし第2段階のケーブル網をしかなかったということでも、ケーブルテレビを見れないというぐらいのことかなというふうに見てるわけですが、そういうことで考えてよろしいですか、インターネットはどこでも今早い、遅い、スピードはありますが、ほとんど見れるということになると、ケーブルテレビをやれなかったか、やれたかというぐらいの違いしか出てこないかなという気がしておりますが、そういうことでよろしいかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 澤口政策推進課長。

○政策推進課長（澤口道夫君） 夢ネットの第2段階のお話でございましたが、その第2段階で主に計画したものが、一つは、地上デジタル放送対策、これがいわゆるケーブルテレビ対策、それから、携帯電話の対策、それから、ブロードバンドの環境対策というふうなのが大きな項目になっておりますが、地上デジタル放送対策につきましては中継局の設置でありますとか、あるいは共聴施設の改修等で手法を変えて、それから、携帯電話につきましても、夢ネットで整備いたしましたケーブルの芯線を開放するという形で、エリアを拡大しているところでございます。

それから、ブロードバンドにつきましても携帯電話のエリア拡大によって無線でできるような仕組みが整



ってきておりますので、小倉委員のおっしゃるので、理解でよろしいのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 中平委員。

○中平浩志委員 それでは、これ実際問題は教育委員会の兼ね合いだというふうに思いますけれども、ただ、財政的な部分が入れば、やはりこの部分なのかなというふうな感じで質問をさせていただきますけれども、国体についてです。

久慈市では、柔道競技と野球ということで名乗りを上げて、ほぼ決定という形です。市内でも、市の教育委員会でも、今の小学生強化して、将来の国体選手にしようということで、いろんな事業を行ってるとするのは私も重々承知しています。

ただ、県内全体で見れば、岩手県の柔道のレベルが国体に見合うぐらいの選手がいるかどうかということが、今現在、問題になってるようですし、それは将来的にはきちっとした形でやっていると、ただ、皆さん方もご承知のとおり、各地方を回って国体、毎年開催します。その中で、実際社会人のチーム見てみますと、ほとんどがよそから来てる選手で占めて、国体で1位になりましたよとか、そういうふうな形になっております。

じゃ何が違うのかといいますと、基本にお金をかけてる部分が非常に違ってくるということです。例えば、山形国体の場合は、柔道競技の強化策だけで、人の話なんですけども、大体五、六千万かかると、今度千葉県かな、ありますけども、千葉県もやっぱり金はかかっていますけども、7,000万ぐらいじゃないですかというふうな金額が出てるようです。やはりそれだけの金額かけないと、その県が実際優勝するというのは非常に難しいというのは現状としてあるようです。

私、何が言いたいのかといいますと、もちろん地元開催ですから、そのチームが1回戦で負けたりとか、2回戦で負けたりするれば、幾ら地元開催でも、余りそれはひどいだろうと、やはりそういう部分考えると、実質問題お金がかかるということを踏まえて、やはり久慈市として国体開催地ですから、何らかの財政的な支援をその強化策に、県全体の強化策に対して支援できるものかどうか検討していかなければ、もう6年後ということになっておりますので、一刻も早くそういう部分では検討してもらいたいし、検討したほ

うが私はいいのかなというふうな部分での質問になりますので、考えをお聞かせください。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 中居教育次長。

○教育次長（中居正剛君） 国体の選手強化策ということでございますが、県教委では来年度当初予算で選手強化ということで2億円を計上したということで、県では育成期、飛躍期等3段階に分けて選手強化をやっていくんだということでございまして、それらに対して市としても連携しながら、今後どのような形で選手強化策ができるのか、今現在、子供たちの講道館への派遣、あるいは高校生の派遣等をやっておりますが、それらに加えて、さらに強化できることができるかどうか、今後検討していきたいと思っております。

○委員長（桑田鉄男君） 中平委員。

○中平浩志委員 再度になります。私、実質的に皆さん方も知ってるとおり、柔道協会にも入ってますし、県柔連にも入っております。その会議の中でも実際出たのが、お金が今集めるにはどうやったらいいかと、県柔連自体でも。だから、そういった部分では我々県内に住んでる柔道関係者、極端に言えば幾らかでも広く浅くいただきますよう、これから6年間という案も出ております。

ただ、そればかりで本来いいのかというふうな部分を考えれば、やはりせっかく岩手県で開催されますし、なおかつ柔道競技自体は久慈で柔道のまちづくりという方針を打ち出していると、なおかつ開催地であるということを考えれば何らかの、そんな大きな金額じゃなくても、私自身は何らかの財政的な面でも支援というのが必要になってくるのかなというふうに思われますし、また、県の教育委員会等々含めながら、対応しながら考えていくというのも、もちろんそのとおりでありますけども、ただ、そうは言いながらも独自として何かそういった部分でできるのがあれば、私自身は早目にそういった部分考えながら対応してもらいたいものだなというふうに思いますけども、再度お伺いいたします。

○委員長（桑田鉄男君） 末崎教育長。

○教育長（末崎順一君） 確かに委員がおっしゃいますとおり、県の国体の選手強化をすると、そして、できれば1位になってほしいというのは、これ県全体の願いだと思います。今次長が申し上げましたとおり、

これは県と歩調を合わせていかなければいけないというふうに思います。その中で、久慈市としてできることは何かということ、今財政面の話もいたしました、それについてもやはり関係団体、市長を初めとして県、あるいは協会さん全体が連携をとって取り組んでいくということが大事だと思います。その辺は時間もないと思いますが、鋭意努力してまいりたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 43ページの路線バス運行事業に関連して質問しますが、先ほど実証運行調査の話が出ました。私も前の議会のときに一般質問等で質問した経緯があると思うんですけど、運行手法としての方法ですけど、先ほどの話は運行経路のお話でしたが、それも一つとして、そのほかに、例えば、小型バスを使うとか、乗用車を使うとか、タクシーを使うとかというような維持経費のかからないような方法等もやっていくべきじゃないかなと思う気持ちで質問しますので、その考え方をお知らせください。

○委員長（桑田鉄男君） 村上まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（村上章君） まさにただいま委員さんおっしゃったとおり私も考えてございまして、車両の小型化とか、あとタクシー等を利用できないか、そのようなことも検討してまいりたいと考えております。

○委員長（桑田鉄男君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 先ほどの三陸鉄道の運営費にかかわってですが、私は運営費についての補助というのはないものというふうに理解していたんですが、補助をするとすれば、補助の基準と、それから、これは市町村がたくさんまたがっているわけですので、久慈市の負担割合、金額が、総額が出る場合の負担割合というのはどのようになっているかお伺いします。

○委員長（桑田鉄男君） 村上まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（村上章君） 運営費の補助の考え方ですけども、二つございます。

一つは、ハード事業で行う部分について三鉄株式会社の負担分があるわけでございますけども、これは3分の1でございます。それを県と関係12市町村で負担していくということになります。ちょっと言い方があれですけども、国庫補助を受けて三陸鉄道株式会社が負担する分が事業費割合で3分の1でございます。この分を県と関係12市町村で全額運営費補助金として支援し

たいというものが1点。

あとは、四つの項目にありますけども、修繕費とか、あと固定資産税とか、四つの限られた費目に対して、科目に対してその金額を運営費補助として支援してまいりたいと、この二つの考え方によります。

あと久慈市の負担割合でございますけども、これは財政力指数とか、人口割で毎年変わりますけども、おおむね13%から14%の負担割合で推移していくものと考えております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 城内委員。

○城内仲悦委員 2点、一つは、45ページの防犯灯設置維持管理費の関係ですが、たしか担当のほうから各町内会に電柱の保険、電柱が倒れたときに、障害が出たときに対する保険に入ったほうがいいですよという文書が届いてるんですが、現在、補助金出しますよと来てるんですけど、実際今入ってる町内会は何町内会か、それから、いただいた資料があって、この金額で市が提示した資料を見ると1億だから、5,000万だから、いわゆる補償金額があるんですが、実際私どもが民間の業者に見積もりをとると、市が示した内容の見積もりは一切出てこないんですね。低いんです、ずっと、補償金額が。だから、その辺どうなってるのか、できればそういった際に市が業者を選定、探して、一定の標準のやつで同じ金額ぐらいで掛けられれば非常にいいと思うんですが、現在、掛けられない部分があるんですけど、その点お聞かせください。

それから、43ページの地域コミュニティ振興事業費補助金、これは3,100万ですか、この内容をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 菅原生活環境課長。

○生活環境課長（菅原淳一君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

保険料の補助申請でございますが、本年1月末現在で3団体、80塔が加入となっております。

それから、補償の内容でございますが、この制度をつくる時に各保険会社等に紹介して、こういった補助制度をつくったわけでございますが、1塔当たり200円で加入できると、1塔の場合だけは300円ということで補助要綱も作成したところでございますし、それで補償内容も賄えるというふうに考えてございます。以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 村上まちづくり振興課長。

〔発言する者あり〕

○委員長（桑田鉄男君） 菅原生活環境課長。

○生活環境課長（菅原淳一君） 失礼しました。補償金額が低いのではないかというお話でございますが、今現在で補助をしているところでは、この内容でご理解願いたいと思います。

以上です。

〔発言する者あり〕

○委員長（桑田鉄男君） 村上まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（村上章君） 失礼をいたしました。地域コミュニティー振興事業費補助金の内容ということでございますけども、まちづくり団体等が行うコミュニティー事業等に対して補助してまいりたいと、そのように考えておるものでございます。

○委員長（桑田鉄男君） 城内委員。

○城内仲悦委員 もうちょっと親切に、まちづくり団体が何をやるんですか、何をやるのに、例えば、半分補助なのか全額補助なのか、3,100万で何を具体的に考えてるのか、その辺が見えてこないと困るので、お聞かせください。まちづくり団体というのは何団体あって、中身をちょっとお聞かせください。

それから、電柱の補助の関係です。私は補助金が安いとかじゃなくて、保険の補償内容が市が示した資料のデータと私たちが地域で民間の保険屋さん、損害の保険屋さんあるわけでしょ。掛金と保険の補償金が幾らですかと出すと、市が示したのと全然違うんですよ、中身が。

だから、久慈市がとった保険屋さんなりをちゃんと紹介していただいて、そこに掛けると同じ補償でできるんだけど、今民間をとると、例えば、市では1億の補償になりますと言ったときに5,000万とか3,000万とか、低いんですよ。

だから、それぞれ見積もりをとってやってくださいと文書には書いてるんだけど、とると、市が示してきた例、書類があって、それと比較すると、全然事故に遭ったときの補償金の内容が違ってるんですよ。

だから、今3団体というような話ですけども、なかなか入りにくいような状況なんですけども、掛金の補助金が安いとか高いとか言ってるのではなくて、補償内容がばらばらだと困るなと思って私聞いているので、できれば個々の保険屋さんだとかどう入れますよというデー

タをきちんとつけていただいて、そこと契約すれば当然同じような補償金が出るわけですから、その辺、ただ、自分たちで見積もりをとって入ってくださいと言われても、市が出してる保険金の額と補償金、また違ってきますから、その辺の入れ方について示していただければいいのではないかというふうに思うんですが、その辺は統一はできないのかどうかお聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 地域コミュニティー振興事業について答弁をさせていただきます。

これは合併を機に創設した事業であります。この3,100万のうち山形町枠が1,000万、久慈市全体枠が2,100万、こういう中身でありまして、平成21年度、現時点でおよその数字であります。とらえておりますのが40団体、各町内会でありますとか、景観を守る会、さまざまなボランティア団体活動、そういったところにハードについては3分の2、ソフトについては4分の3、たしか100万円を限度に助成を、支援をしているものであります。

○委員長（桑田鉄男君） 野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） ただいま防犯灯のいわゆる損害賠償に係る件でございますが、お答え申し上げます。

確かに委員おっしゃるとおり、各損保会社によって金額は違うというようなことは確かにございます。といいますのは、損保会社はそれぞれ民間の中での活動を競っておりますことから、商品そのものが違います。例えば、A保険会社であれば、1本では入れないという、30本単位で入れれば6,000何ぼですよということになるんですが、いわゆる1本単位で計算すると二百何十円というようなことにもなります。そういうふうに、それから、もう一社は、あと対象面積の中にどれだけの本数があるかということでは入れないとか、さまざまなものがございます。

ただ、大事なのは、現在、それぞれ町内会、自治会等が所有し、管理をしている、私どもが担当しております防犯灯が他のものに危害を加えた、損害を与えた場合において今まで何の手だてもなかったということの中で、私どもとすれば平均的な額でもって助成をし、町内会の方が一の事故に対応するべく進めているところでございます。これらにつきましては、今後損保会社の商品の動向等を見ながら検討していかなければな

らないものと考えておりますが、現時点で当該予算に係る分についてはご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 40ページの財産管理で、これは歳入歳出に共通するものかなと思うんですが、消耗品とか、購入物品なんかについてまとめ買いすれば安くなったりということで、年度末あたりかなり、年度内に使用しない物品とか、いろんな事務用品とか、購入物品等があると思うんですが、それらの次年度への引き継ぎなり、そういうのがどのようになされておるのか、また、金銭換算等をして翌年度に繰り越されておるとかいうのであれば、どれぐらいの金額繰り越されていることになるのか、1点目。

2点目は、45ページの防犯灯の補助なんですけど、電気料、手続が大変、昨年もこのことを話したんですが、検討するというので、ただ、昨年場合は電気料が大変何回も変わったといいますか、いろいろな事情で上がり下がりが2度、3度あったということで、なかなかみ切れないうふうなこともあったんですが、これは金額が大した金額でなくて、それで書類とか毎月の領収書とか、そんなのは何か全部つけてとかというふうなことで、大変もう少し簡単に手続ができないかなというふうに思うんですが、その点お伺いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 宇部財政課長。

○財政課長（宇部辰喜君） 消耗品等の購入の件でございますが、購入の時期等はそれぞれ適切な時期に予算、適切な執行をしておるわけでございますが、たまたま年度末に購入する事情があるというふうな場合は当然翌年度に繰り越すわけでございますので、それにつきましては引き継ぐといいますか、それは管理していくというものでございまして、その量とか、金額面については、資料がございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（桑田鉄男君） 菅原生活環境課長。

○生活環境課長（菅原淳一君） 防犯灯のご質問にお答えいたします。

確かに手続難しいということがございまして、いろいろ検討はしているところでございますけれども、昨年のように電気料金が毎月変わるような状況とか、そういったものがございまして、なかなか難しい部分もございまして。

それで、一つとすれば全部領収書をつけるというのが原則でございましたけれども、ない場合でも通帳引き落とし等、そういった場合、確認できるのであれば、それでも可としているところでございますし、また、一つは、以前ですと郵便局が引き落としできなかったのができるようになったといったようなことが改善といえれば改善というのかなと思っておりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（桑田鉄男君） 城内委員。

○城内仲悦委員 ちょっとしつこいようですが、電柱の保険ですが、ぜひ資料として個々に加入できるようなものをちゃんと示してほしいんですよ。例えば、この保険屋さんではこうですよという、こっちで勝手にやっていると、さっき言ったように市が示した資料のデータと地元の損保屋さんとの見積もりと全然違ってきてるので、補償内容が違ってきてるので、一定の補償なりが必要だとすれば、市が示す掛金なり、そして、それに対する補助金ありますけど、その掛金以内でできて、5,000万なり1億なりの補償がありますというデータを示して、個々の保険屋さん契約すればこうなりますというような状況までつくった資料を提示をしていただければ、私は入りやすいのではないかなというふうに思いますので、ぜひ久慈は風も強いし、また、電柱も木製もあるし、そういう点では必要だろうと私は思ってますから、そういった意味では、そういった親切な対応をしていただきたいと思いますと思うんですが、よろしくお祈りしたいと思いますので、お聞かせください。

それから、もう一点、ここで聞くかどうか、ちょっとわからなくて聞くんですが、民間の廃屋対策はどうなってるのか、いわゆる古くなって、風が吹いて、屋根が落ちたりして、大変な状況あるわけですね。

しかし、そこは通学路で危ないと、学校等からもPTAからも苦情が来てるんですが、市とすればどこが対応していくことになるのか、事故が起きる前に対応していただきたいと思うんですけども、そういった実態も含めてどうとらえているのかお聞かせください。どこが対応するかお聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君） 菅原生活環境課長。

○生活環境課長（菅原淳一君） ただいまのご質問にお答えいたします。

保険の加入でございますが、これはそれぞれ個々につき合いといいますか、そういったのもございますし、

また、こちらのほうからこの会社にしてほしいと  
いったようなことは会社のほうの営業といえますが、  
そういったのにも影響してくるのかなというふうなこ  
ともございますし、こちらのほうから皆さんにここ  
に入ってくださいというふうなお示しはちょっと難し  
いかなというふうに考えてございます。

それから、老朽化した防犯灯等々につきましては、  
それぞれ管理しているところに対応することとなりま  
すが、市で管理している分につきましては皆さんから  
の情報等を得ながらすぐに対応できるようにしてい  
たいと考えておりますので、ご理解をお願いします。

○委員長（桑田鉄男君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 廃屋対策の関係で  
ございます。

一義的には所有者ということであろうというふう  
にとらえております。これをどこで対応するかとい  
うことは、今非常に考えがまとまりませんが、い  
ずれ災害、台風、いろんな部分においては消防団  
の方からそういうところから自分たちの安全を  
守るために見回りをしてもらうような流れには  
なっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 城内委員。

○城内仲悦委員 私はここに入れというので  
なくて、選択肢があって、例えば、いろんな保  
険屋さんあって、データがあって、ありますよと  
示してほしいし、示さないんだったら示さな  
くていいんですよ。示してよこすから、比較  
したときに市が示した内容とこちら、民間が  
とった内容と違って来るから迷うわけです。ど  
こに入ったらいいか、だって補償がいいほうに  
入りたい。

しかし、そこには入れますよと書いてない。だ  
から、その辺ちゃんと資料を示す場合もこの資  
料だと、ここには入れますよというふうなこ  
とがあればちゃんと示してほしいし、ただ、資  
料だけでこういったのがありますよというだけ  
ではだめですので、資料を示すんだら、こ  
ういうところに入れますよというふうなこ  
とでいいですから、ここに入れとは言わな  
くていい。ここど入ることができますよとい  
う程度の資料でいいですので、示すのなら、  
ちゃんと示してほしいと思います。

それから、廃屋対策は確かに個人の所有なら  
個人だけれども、しかし、そういった苦情が出  
たときにどこが

対応するのかと、窓口をきちんとしてほしい  
と思います。そうでないと、どっかで何かし  
ないと、じゃ子供たちが事故ってからでは遅  
いだろうし、地域でも当然、家主に対して当  
然しなきゃならないと思うんですが、市民の  
安全を考えたときに市の行政としてやはり対  
策を講じてほしいという形の窓口はどっか  
つくるべきだと思うんですが、お聞かせくだ  
さい。

○委員長（桑田鉄男君） 野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） それでは、再  
三にわたる防犯灯の損害補償に係るご質問で  
ございます。

先ほど私のほうから申し上げましたように、  
それぞれ損保会社によって種々の商品がござ  
います。例えば、1本幾らで入れるところも  
ございます。30本単位でなければ入れない  
というふうなこともございます。それから、  
さらに加えて対象面積の中に何本あるかとい  
うことでなければ入れないというところも  
ございます。それらについて、先ほど課長の  
ほうから私どもが現在助成しております1塔  
当たり200円という場合の助成について  
でございますが、私どもとして営業をして  
いるそれぞれの損保会社に支障のないよう  
にそれぞれ担当のほうにご相談いただければ、  
このような地域の事情によっていかかとい  
うふうなご相談をいただければ、それなりの  
対応、それなりのといえますか、例えば、  
こういう保険とこういう保険があるよとい  
うふうな情報提供はできるものと考えて  
おりますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（桑田鉄男君） 佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 廃屋対策  
の関係でございます。いずれ個人の権利、  
個人の財産でございます。中には1歩入  
っても、いろいろとおしかりを受けるとい  
う場合もありますし、その辺のいろんな問  
題がそれぞれあると思います。先ほど申し  
上げましたが、いずれ市民の命をどうい  
うふうにするんだということではござ  
います。いずれ台風とか、いろんな部分  
については、そういう場合には、消防団  
はそういう部分についてある程度把握  
しておりますので、見回りをしながら、  
いろんな部分等はやってございます。

〔発言する者あり〕

○総務企画部長（佐々木信蔵君） その  
ような状況でありますので、ご理解を  
願いたいというふうな思いです。

○委員長（桑田鉄男君） 砂川委員。

○砂川利男委員 何点かお尋ねをしたいと思います。

今までご努力をいただいて、携帯電話の不感地域が大分解消されてきておるわけですが、この点に関しては大変感謝を申し上げたいと思いますが、今まで設置された電波の発信状況における不感がもうちょっとここら辺まで来てほしかったなど、あるいは使えないというようなところがあるかと思いますが、そういった部分についてはどのように把握をされておるのかお伺いいたします。

それから、路線バス運行事業補助金、この数字が出てくるものになったものはないかというのご説明をお願いいたします。

それから、45ページの山形村誌編さん事業費というものがございますが、これは今現在どのような状況にあるかお伺いいたします。

○委員長（桑田鉄男君） 澤口政策推進課長。

○政策推進課長（澤口道夫君） 携帯電話の不感地域解消についてのご質問でございましたが、これまで合併時から14地区の要望のうち小久慈の大沢田でありますとか、来内でありますとか、それから、夢ネットの芯線開放などによりまして戸呂町、小国、荷軽部、それから、現在、日野沢、それから、まだ事業を実施しておりますが、端神、小田瀬、繫というふうなところでエリアを拡大してきております。現在のところ、これからまだ不感地域ということで要望していかなければならない地域として、私どものほうで考えておりますのは、大きいところでありますと、山形町の岡堀地区とか、あるいは国道281号、あるいはビジターセンターのございます内間木周辺、あるいは木藤古周辺とか、そういったところが残っているものというふうにとらえているところでございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 村上まちづくり振興課長。

○まちづくり振興課長（村上章君） 路線バス運行事業補助金でございますけども、これは国庫補助路線であります大野線にかかわる補助金でございますが、国庫補助対象外になる分の回送分に対して洋野町と久慈市で距離案分補助しようとするものでございます。

○委員長（桑田鉄男君） 田老山形総合支所長。

○山形総合支所長（田老雄一君） 山形村誌についてお答えいたします。

民俗編については平成20年度に刊行しておりますけ

れども、次に、資料編、そして、通史編がございます。資料編については平成24年度を予定しておりますし、通史編については平成26年度ということで、解読者の病気等で若干おくれしておりますけれども、そういう計画で今進めておるところであります。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 砂川委員。

○砂川利男委員 携帯電話の不感地域解消のために地域を次々と設備をしていただいているというわけですが、それとあわせて今まで鉄塔を設置して、携帯電話の利便性がかなう地域は、ここら辺はどうも携帯電話使える状況ではないんだというところが多々あるわけなんです。だから、そういうところの実態をどの程度把握して、そういうところは今後どうようにしていくんだという考え方を持てるのかということをお尋ねをしたいということでございますので、よろしくお願いします。

それから、村誌編さんについては取り組んでる内容を今お聞かせいただいたんですけども、これをつくる目的をちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 澤口政策推進課長。

○政策推進課長（澤口道夫君） 携帯電話の鉄塔を立ててのエリアから外れる部分の地域といいますか、そういったところにつきましては実際のところ把握しておらないところでございます。これから把握に努めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（桑田鉄男君） 田老山形総合支所長。

○山形総合支所長（田老雄一君） 山形村誌については、旧山形村で進めておりましたけれども、合併協議の時点で新久慈市に引き継ぐということで進めておまして、山形の文化等について後世に残していくというような考えで制作しているものです。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 砂川委員。

○砂川利男委員 私の理解でいけば、後世に残すという形のを一言で称して歴史とかいうようになるように理解するわけなんです。当時山形村議会において「ソンス」と言葉で聞けば、「ごんべん」に「志」の文字でも「村誌」と読める、あるいは「歴史」の「史」をという字を当てはめても「村史」になる。この文字の使い方の使い分けはいかなる意味をもって「ごんべん」に「志す」「誌」を使って山形村の歴史

を後世に残していくものにしていくんだということを私はお尋ねをしてきた経緯があるんですけども、何ゆえに言葉に志の文字を使うことが適当なんだというものの根拠をお示しいたきたい。

○委員長（桑田鉄男君） 田老山形総合支所長。

○山形総合支所長（田老雄一君） 山形村誌は単なる歴史書とするものではなくて、先人が厳しい自然条件の中で歩み続けてきたものを次の世代に伝えるという目的としております。基本的な考え方として「村誌」、「ごんべん」に「志」の字を当てておりますが、単なる歴史だけではなく、人々が、先人が残してきた、そういう志を当てたということで、そういう形で、この村誌は意味合いを考えて制作しているものです。

○委員長（桑田鉄男君） 砂川委員。

○砂川利男委員 説明はわかるんですけども、私の理解から申し上げれば、非常に文字の使い分けは重要だと思ってるんですよ。今の説明のような形で進めただけとするならば、じゃ山形の「歴史」の「史」を使う「村史」というものは、新たに別個につくっていただけるんですか。

○委員長（桑田鉄男君） 田老山形総合支所長。

○山形総合支所長（田老雄一君） 民族編、それから、資料編、通史編という形でつくっていく形になりますが、そういうことでご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 砂川委員。

○砂川利男委員 いやいや、ですから、「歴史」という「史」の文字を使った「村史」というものを私は必要だと思うんですよ。なぜかと申し上げれば、私の理解が間違いでなければ、ユダヤ人が世界に散らばって生存している理由は、私の勉強不足が間違いでなかったとすれば、一定のところにとどまることを許されないということを神から宣告を受けたと、したがって、祖国を持つことができない民と化して世界に流浪していると、こういうように私は理解してるんだけど、山形村の今までの先代の住民の過去の歴史がない、将来を担う子供たちに対する歴史がない村だったんだということを証明するに等しいような意味合いに私はなると思うんですよ。

ですから、「村誌」という「ごんべん」を使った「志」をもって当てはめたものをつくっても、意味合いとするところは「歴史」という「史」の文字を使っても何ら変わらない問題だと私は思うんですよ。

ですから、私は「歴史」という「史」を使った「村史」のつくり方をさせていただきたいということをごこれまで申し上げてきた経緯があるわけなんです。それにもかかわらず「ごんべん」に「志」の文字を使った「村誌」をつくっていくんだということであれば、新たに「歴史」の「史」を当てはめた「村史」をつくっていただけるんですかということをご質問したのに対する先ほどの答弁は答弁だというふうには理解できませんので、もう一度お願いします。

○委員長（桑田鉄男君） 田老山形総合支所長。

○山形総合支所長（田老雄一君） 先ほどご説明しました民族編は制作してありますが、この後に資料編、それから、通史編というのがあります。時間的な歴史を。

〔「文字の使い分けを何で「ごんべん」を書くのにこだわるんだということを私は知りたい」と呼ぶ者あり〕

○山形総合支所長（田老雄一君） それについては、先ほど一番最初にお話したわけですが、単なる歴史書としてではなくて、先人の自然の中での歩み、心、志というか、そういう意味合いも含めたもっと大きい村誌としての制作をしていきたいという気持ちのあらわでつくっていくものであります。

○委員長（桑田鉄男君） 砂川委員。

○砂川利男委員 どうも議論がかみ合わないようだから、いつまでもこれだけ話するわけにいきませんが、最後に申し上げたいと思うんですが、今答弁で申し上げたように単なる歴史じゃなくてつくっていくんだというようなことは、それは当然すばらしいことだと思いますよ。じゃ「ごんべん」を使った「志」の「誌」を使った意味と、「歴史」という「史」を使ったものつくり方とは具体的に言ったらどういうふうに変化するんですか、私の理解の仕方で申し上げれば、歴史というものはありのままの事実を淡々とつづってまとめたのが私は歴史だと思うんです、公平公正な形での。「村誌」という「ごんべん」に「志」という文字を使っていったとするならば、恣意的思いが入りやすい要素を私は排除できないと思うんです。突き詰めて感じていくなれば、そういう意味合いからするならば、私は合併したのを機会に山形村の歴史というものをちゃんと「歴史」の「史」を使った文字にさせていただきませんかということをごこれまで申し上げてきた経緯だったんですよ。その違いというもの

はどういうふうに「歴史」という「史」を当てはめた場合の理解と「ごんべん」の「志」をつかったものを「村誌」の意味をとらえてるんですか。

○委員長（桑田鉄男君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 砂川委員にぜひご理解をいただきたいのは、合併前に山形村議会において議論をされて、その上で行政当局が一定の方向をお示しをし、それを新市に引き継いだと、このまず前提をぜひご理解をいただきたいということです。

それから、「歴史」の「史」と「ごんべん」に「志」の「誌」、これについては今ご指摘をいただいておりますけれども、通史、いわゆる「歴史」の「史」を用いたその編をつくるという予定になっているわけです。恣意的なことにならないようにということで、村誌編さん委員の方々ですか、こういった方々がさまざまな文献に基づいて編さんをしていると、こういったことであります。歴史には時によって、あるいは人によって見方が変わる、同じ人物であっても評価がひっくり返ったりすることもあるわけですが、極力そんなことが起こらないように委員の方々に公正公平な立場から編さんをしておられるということですので、通史の部分、委員がおっしゃる歴史の部分については通史編において編さんをされると、こういうことでありますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を打ち切ります。

この際、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時30分といたします。

午後0時20分 休憩

午後1時30分 再開

○委員長（桑田鉄男君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。議案第1号の審査を継続します。

3款民生費説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 52ページになります。3款民生費1項社会福祉費であります。1目社会福祉総務費は12億2,832万8,000円を計上。前年度と比較して1,694万5,000円、1.4%の増であります。主に障害者自立支援事業費の増によるものであります。

54ページになります。2目老人福祉費は8億9,076万5,000円を計上。前年度と比較して1,676万2,000円、1.8%の減であります。主に後期高齢者医療特別会

計繰出金の減によるものであります。

3目国民年金費は1,798万4,000円を計上。56ページになります。社会福祉費は、合わせて21億3,707万7,000円を計上いたしました。

2項児童福祉費であります。1目児童福祉総務費は1億9,467万8,000円を計上。2目児童福祉運営費は19億3,308万8,000円計上。前年度と比較して4億8,452万円、33.4%の増であります。主に子ども手当の創設によるものであります。

58ページになります。3目児童福祉施設費は2億1,428万1,000円を計上。前年度と比較して2,243万2,000円、9.5%の減であります。主に職員給与費の減によるものであります。児童福祉費は、合わせて23億4,204万7,000円を計上いたしました。

3項生活保護費であります。1目生活保護総務費は4,946万3,000円を計上。前年度と比較して925万9,000円、23.0%の増であります。主に生活保護法施行事務費の増によるものであります。

2目扶助費は実績見込み等により6億2,280万円を計上。生活保護費は、合わせて6億7,226万3,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を許します。下館委員。

○下館祥二委員 55ページですが、ふれあいサロン事業費補助金に関連しまして伺います。これは随分好評な事業で、いろいろ各地区の方々楽しみにしたりして、特に老人の人たちは集まっているようでございますけれども、これはどのくらいの規模で、市内何カ所ぐらいなさっているのか、そして回数と、それをちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 久慈社会福祉課長。

○社会福祉課長（久慈清悦君） ふれあいサロン事業費補助金のことについてお答えいたします。この事業につきましては、ひとり暮らしの高齢者の方たちが、なかなか外に出てこない場合とかあったり、元気がないとか、そういう高齢者に対応しての事業でございまして、高齢者の引きこもりの解消とか、あと住みなれた地域で生きがいをもって社会に参加していただけるように行っている事業でございます。

で、事業につきましては、平成20年度の実績で申し上げますと、ただいま60カ所で実施されております。盛んなどころでは、毎月実施、月に二、三回やっ



るところもございますし、あと二月に1回とか、それぞれ地域にあった形で、いろいろお茶飲み会とか、料理を囲んでお話をしたりというような事業を行っているものでございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 中平委員。

○中平浩志委員 私も55ページの老人福祉費に関連してですけども、今東高校では介護福祉士の資格等の一生懸命勉強しながら資格を取る生徒がいると聞いておりますし、ただ、それについて今年度まではまず比較的、そういった資格的な部分に関してはある程度やわらかいというのも変なんですけども、取りやすいというか、そういう条件だったらいいんですけども、来年度以降、非常に厳しくなるという話を聞いております。これだけ職員の数というか、介護士の資格の取得をしている人の数が少ない中で、やはり久慈市としても高校に働きかけをしながら、もうちょっと強化していただけるようにしたほうが、私自身はいいのかなというふうに思っておりますし、またそれに伴い全国的にも、けさニュースを見ていたら、国で海外の人たちをわざわざ資格を取らして従事させるというふうなものもあれば、もっと魅力がある職員をするためにも、またいい資格でもありますので、私自身は久慈市としても高校はもちろんなんですけども、市全体としてもやっぱりそういった資格を取っていただきますように働きかけをしたらいいいのかなというふうに考えておりますけども、当局の考えをお伺いいたします。

○委員長（桑田鉄男君） 米澤介護支援課長。

○介護支援課長（米澤喜三君） ただいまのご質問にお答えいたします。東高校の福祉系の生徒による研修ですけれども、平成21年度におきましても、29名の高校生をヘルパーステーションにおきまして受け入れをしております。また、その前年度、平成20年度ですけれども、18名の実習の受け入れをしたと、また平成22年度につきましても、昨日でございましたけれども、先生のほうから新年度におきましてもぜひヘルパーステーションのほうで研修の実施をお願いをしたいというふうなお話もございました。

先の一般質問でご答弁申し上げたとおり、ヘルパーの養成研修につきましては、その必要性を強く感じているところでありますし、現段階におきましてはヘルパーステーションにおいて、そういう実習に積極的に

対応してまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 藤島委員。

○藤島文男委員 55ページの真ん中ごろですが、備品購入費として緊急通報体制支援事業費と、このようにして1,000万ちょっと計上されているわけですが、その事業内容というのはどういう事業で、そして備品とはどういうものを準備の予定なのかご説明をお願いします。

○委員長（桑田鉄男君） 久慈社会福祉課長。

○社会福祉課長（久慈清悦君） 私のほうから緊急通報システムの予算計上の概要でございますけれども、ひとり暮らし高齢者の安否確認とか、あとぐあい等悪くなったときに緊急通報システムということで設置しております。

この概要は、ペンダント式というか、緊急通報装置がありまして、それを持ってぐあいが悪くなったときにボタンを押して、安全センターというか、そういう通報を受ける業者がございまして、そこに通報がいったら、その方には支援者ということで3人ぐらい支援する人がおります。その部分に安全センターのほうから連絡がいったら、ちょっと様子を見てほしいとか、あと緊急の場合には救急車等と呼ぶという事業でございます。

今年度の予算としては、緊急通報装置の設置等についての予算で、大体现状の形で推移すると見まして1,099万円の計上をお願いしているところでございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 藤島委員。

○藤島文男委員 今の件でもうちょっとお尋ねしますが、これに該当する対象の方は現時点でどれくらいですか。

実は、これ、私、個人的なことで、披露することでもないんですけども、いわゆる通報の私が1番目、それから2番目、3番目と、私の近所では3人体制になって、もし1番目の人が都合あって不在だとか、連絡とれなければ2人目、3人目という、こういう手順になってるんです、組織の内容が。それはそれでわかりますし、あとの通報体制だとか、連絡とか、目的について個々に説明受けておりますんで、このシステムは事業として非常にこれから大切なことだなど、特に独居の方々の支援策とするならば、大げさにいえば画期

的な事業である。だから、地域でフォローしながらみんなまで面倒みていくという、この事業については大変私は重要な事業だと、そんなふうに理解しております。

差し当たって現在どれくらいの対象があって、これからどういうペースで増加していくかというもし予測があれば、その辺もご答弁願いながら、せつかくの事業ですから、この点は大いに進めていってほしいと、そのように思います。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 久慈社会福祉課長。

○社会福祉課長（久慈清悦君） 緊急通報装置の設置者の状況でございますけれども、22年の1月末現在で272台を設置しております。来年度におきましてどうか、ここ二、三年設置と撤去の部分が大体同じぐらいで推移しております、まず予算については今年度並みというか、同じぐらいの額で計上しております。

あとひとり暮らし高齢者の見守りですけれども、平成21年度、今年度ですけれども、地域福祉計画を策定するというので、地域に入りましてワークショップ等を開催して、やっぱりひとり暮らし高齢者の方のところの問題というか、いろいろこれから地域で取り組んでいかなければならないということで、緊急通報システムともども地域の見守りというのを強化してというか、地域での連携で取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 2点お尋ねをいたします。

1点は児童扶養手当、いわゆる母子家庭に適用になっているわけですが、父子家庭にも適用になるのではないかなということで、その際に条件は同じなのかという点と、実施は4月から、新年度から開始になるのか、その点をお聞かせいただきたい、1点。

2点目は、乳幼児医療費助成事業にかかわって、いわゆる子供さんの医療費の無料化の拡大の問題で、過般の一般質問でも中学生までどうだというのがあったわけですけども、新聞報道等見ますと県内でも小学生までやるとかというのは、そっちこっちに出てきているというような状況の中で、少なくとも当面小学生段階までやっぱり考えるべきではないか、踏み出すべきではないかというふうに思うんですが、お聞かせをいただきたい。

○委員長（桑田鉄男君） 嵯峨子育て支援課長。

○子育て支援課長（嵯峨孝和君） ただいまの父子家庭の児童扶養手当の支給でございますが、今年、平成22年の8月の法施行予定しております、12月に8月から11月分までの4カ月分を支払う予定ということで、現在法案のほう提出されておまして、所得等の制限等については推測になりますけれども、今までと同様の形の所得の形になると思います。

支給額については、母子家庭と同じで全部支給の場合4万1,720円、一部支給の場合は4万1,710円から9,850円までというふうに、今のところ制度設計になるものと思っております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 中務市民課長。

○市民課長（中務秀雄君） それでは乳幼児の医療費助成の関係でお答えいたします。委員ご指摘のとおり13市の中でも、いわゆる小学校卒業まで拡大ということで、現在遠野市が実施でございますし、新年度については宮古と八幡平市が実施する予定ということでは伺っております。

当市の場合についてであります、やはり、いわゆる小学校卒業まで拡大するとなりますと、その財源については市単独、いわゆる持ち出しの一般財源ということになりまして、非常に財政負担が大きい部分がございます。でありますので、現時点においてはなかなか厳しいものがあるかなというふうにはとらえてございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 社会福祉費ですか、民生のこの款でいいと思うんですが、もし違っていたらお許しいただきたいと思うんですが、国の施策で住宅手当緊急特別措置事業というのが行われたというふうに私は思っています。これは住宅取得にかかわって、雇用状況も悪くて大変難儀をしている家庭について、最長6カ月間手当を支払うということで、窓口が市役所等を含めてできるというふうなことだったというふうに私は記憶しています。当地方も大変経済状況が悪いので心配するわけですが、当市にこれにかかわってどれぐらいの申し込みがあったか、もし把握しておったら教えていただきたいというふうに思います。1点目。

それから、59ページの関係なんです、延長保育に

ついて、これは午後7時30分までだと思うんですが、この延長保育の児童数と、この児童の保護者の父子家庭、母子家庭、仕事上でその時間帯に延長保育している、あるいはまた職探して延長保育をせざるを得ないという保護者の内訳等がもしわかれば、どのような内容になっているのかお伺いしたいと思います。

それから、3点目は、これも59ページなんですけど、就労支援事業費の197万4,000円、これは生活保護にかかわっての対策事業なんですけど、具体的にどのような内容で行われるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 一田商工観光課長。

○商工観光課長（一田昭彦君） 畑中委員のご質問にお答えしますが、先ほどの住宅支援のほうの関係ですが、多分住宅喪失、または喪失する恐れのある方に対して住宅の提供や、家賃のための貸付給付を行うという厚生労働省の事業のことかなと思うんですが、それでよろしいですか。これにつきましては、12月現在で、まだ国の要綱がある程度固まっていますが、詳細までは決まっていないとの話もありますし、久慈地区のほうでの申し込みの状況については、こちらのほうでは把握しておりません。

今わかっている範囲の内容でありますけど、例えば2年以内に離職した方とか、離職前に自分の、みずからの労働を生計の主としていた方とか、住宅を喪失している方、リストラ等により、あるいは恐れのある方、原則として現在収入がない方、そういう方が対象になるかと思えます。

で、これとはちょっとあれなんですけど、例えば大量解雇とか、そういう場合のいろいろな住宅等の助成なんかにつきましては、国のほうの施設の住宅の提供があったりとか、あとは雇用促進住宅の空きスペースの提供なんかいろいろ情報として、国で提供しているんですが、当市においてはそのような申し込み自体はなかったとらえております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 嵯峨子育て支援課長。

○子育て支援課長（嵯峨孝和君） ただいまの延長保育の関係についてお答えいたします。

延長保育の人数等につきましては、民間におきましては平均の1日の利用児童数118人となっております。これは20年度の実績でございます、実施保育園は10カ所になります、民間は、それから、公立の場合は年

のこちらトータルになりますけども、年間で157人というふうになります。

また、延長保育につきましては、母子、父子等の割合等については、こちらでは調べておりませんのでご了承ください。

あと、先ほどございました事由につきましても、延長については特に事由等を求めてない、それから、民間におきましては無料のところから、最大で3,000円というような幅もございまして、そちらについてもそういうことで特に調べておりませんのでご了承ください。

○委員長（桑田鉄男君） 久慈社会福祉課長。

○社会福祉課長（久慈清悦君） 私のほうからは就労支援事業費についてお答えいたします。生活保護受給者のうちで稼働能力等を有する方に対してと、自立支援のプログラム等を策定したり、あと就職等のために履歴書の書き方とか、安定所へ同行、行って、一緒に相談等を受けながら就労の支援を促進しているものでございまして、その就労相談員にかかる報酬等の計上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 澤里委員。

○澤里富雄委員 57ページの下のほうですけども、民間保育所の児童保育委託料9億368万6,000円、これにかかわって下の運営の特別委託料にかかわってお伺いしますけども、2月の12日付で児童福祉法による保育所運営費国庫負担金について、法の一部改正についてということで福祉事務所長名で各保育園に通達が出されておりますけども、この内容ですけども、これは人事院勧告により運営費の保育単価が4月にさかのぼって変更になったために、運営費の過払い分を払い戻してくださいというような内容のものだようですけども、これ限りなく年度末に近い2月の12日の通達になるわけですけども、これが既に職員の給料、あるいは施設の運営費等にもう使われている状況の中で、年度末に近い状況の中で返還をするというような状況になっているわけですけども、某保育園によりますと大体園児1人3,120円、これが1カ月ですか、これに人数掛ける4月までさかのぼってという金額になりますので、相当の返還金になるわけですけども、その場合、例えば定員の少ない保育園だったら何十万という形になると思うんですけども、定員の多い保育園については何百万という返還金が生じたんじゃないかなと考えられ

ますけども、この辺の背景というか、この辺どのようにとらえているのかお伺いいたします。

○委員長（桑田鉄男君） 嵯峨子育て支援課長。

○子育て支援課長（嵯峨孝和君） 確かに保育の運営費につきましては、今年度実は一たん運営費のほう为国の制度改正がありまして、一たん上がっております、今年度。その後において人事院勧告等に伴って再度改正があるということで、保育園長さん方につきましては、その情報が入りました12月に運営費のほうを返還していただくことになるかもしれませんが、それで、県から入りました一報をお伝えいたしまして、それぞれの金額について積算してお知らせしたところでございます。

で、最大ありましたのが、たしか1番大きかったところでは200万近い額が返還ということで、これまでも運営費等の改正は、今回のがいいとか、悪いとかというあれではありませんけども、3月に返還を過去に改正があつたというふうな経緯もあるようで、いずれ国の給与制度等の改正、そういったものがあれば4月にさかのぼつてというのが出てくるということでございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を打ち切ります。

4款衛生費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 4款衛生費1項保健衛生費であります。1目保健衛生総務費は4億5,644万6,000円を計上。前年度と比較して1,808万円、4.1%の増であります。主に職員給与費の増によるものであります。

60ページになります。2目老人保健費は5,521万4,000円を計上。3目予防費は4,484万5,000円を計上。4目環境衛生費は3,418万2,000円を計上。62ページになります。保健衛生費は、合わせて5億9,068万7,000円を計上いたしました。

2項清掃費であります。1目清掃総務費は4億7,392万5,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を許します。砂川委員。

○砂川利男委員 61ページの浄化槽設置整備事業費の中身についてお尋ねをいたします。

それから、63ページの小規模飲料水施設整備補助金、小規模というものはどういう意味にとらえたいのか

ご説明願います。

○委員長（桑田鉄男君） 小上下水道課長。

○下水道課長（小上一治君） それでは浄化槽設置整備事業費の内訳についてでございますけれども、まず22年度の設置基数ということでございまして、57基を予定してございます。

内訳でございますけども、5人槽を18基、6人から7人槽が36基、8人から10人、これが2基、11人から20人槽、これが1基というふうなことでございます。

その事業費の2,838万7,000円につきましては、これは設置費の40%に当たるものを、ここで計上しているという、これが補助の分でございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 菅原生活環境課長。

○生活環境課長（菅原淳一君） それでは小規模飲用水の補助についてお答えを申し上げます。ご質問のこの制度につきましては、旧山形村時代からの補助制度でございまして、これを引き継いだ形で新市でも行っているということでございまして、水道、簡易水道が未普及の地区の給水施設について補助するものでございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 砂川委員。

○砂川利男委員 この浄化槽整備についての内訳のお答えをいただいたんですが、私は前に単独浄化槽の水質がいいのは出ないというのが初めからなんですけども、これがひいては水質汚濁が河川等、海等の汚染につながるんだということから、長い間の懸案であったわけですが、単独浄化槽から合併浄化槽に切りかえるための補助制度の枠組みが国のほうから予算措置がされて、久慈市でも単独処理から合併浄化槽に切りかえる形のものをご検討されたいかがですかという質問をしたような経緯がございまして。

そこで環境省では、またさらに単独処理浄化槽撤去費に関する助成制度の活用というものが、県のほうに通達が出されていることになっておるようですが、そういった形での情報提供は当市としてどのようにとらえておるのかお伺いをいたします。

それから、小規模飲用水施設に関しては、戸数というならば2軒以上の場合でも補助金なり、いろんなものの対象に見てもらえるのか、そういう一つの目安となるべき条件があろうかと思っておりますが、それを詳しく

教えていただきたい。

○委員長（桑田鉄男君） 小上下水道課長。

○下水道課長（小上一治君） まず、1点目の単独浄化槽の国からの通達が県のほうにきていると、それが市のほうにどういうふうになってるかというふうなことだということでお話させていただきますが、現在県のほうから費用について、要するにこの単独浄化槽については、撤去するもの、これは5人槽の場合で9万円が上限ということで、こちらのほうにそういうことで可能であるというふうなことはきておりますが、県のほうの中での負担割合、そういうふうなものについては、まだこちらのほうには連絡をいただいてないというふうなことでございます。

それから、2番目のほうの小規模ということで、2世帯に接続する場合ということ。

〔「水道」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君） 菅原生活環境課長。

○生活環境課長（菅原淳一君） 小規模飲用水の件につきましてお答えいたします。この要綱で定めております補助の内容でございますが、地域住民組織が飲用水の給水施設等を新設し、増設し、または改造する場合の経費に対して補助するということになってございまして、この地域住民組織とはおおむね5戸以上で構成しているみずからが水源及び給水施設の保持管理ができる組織という規定になってございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 砂川委員。

○砂川利男委員 大変どうもありがとうございました。

この単独浄化槽撤去費に関する情報というのは、県のほうからまだ来ていないんだということでございますので、これをかいつまんで申し上げれば、平成22年度から主要年限等の撤廃により、すべての単独処理浄化槽が対象となるよう要件の緩和措置を講じたところである。ちょっと飛ばして、管内市町村へ事業内容の周知と積極的な指導をお願いをする。継続的な働きによる啓発が非常に重要であることから、あわせて市町村での取り組みがはかどられるよう働きかけをお願いしたいと、こういう文章が県のほうに回ってることになっておりますので、そこのところを確認をして、水質の悪い水を放流する機能を持つておるとされる単独浄化槽をつけておられる方は、なかなか助成制度がないということで、長い間懸案できたわけでございます

ので、これを県のほうに確認をして、当市の単独浄化槽を設置されてるところに適用できるような仕組み、働きかけを要望したいと思っておりますので、その考え方をまずお願いいたします。

○委員長（桑田鉄男君） 小上下水道課長。

○下水道課長（小上一治君） 今PR活動の徹底というふうなことになるかと思いますが、いずれ単独浄化槽を設置している方々の部分については、これは管理しているというか、仕様等を持っているのは保健所でございますので、そちらのほうと確認をしながら、今後そういうふうな意味で必要なところはある、そしてまた単独浄化槽で品質が非常に悪いというふうな状況が見られるところがあるとなれば、いずれ保健所等と相談しながら対応してまいらなければならないというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 泉川委員。

○泉川博明委員 4目ですか、漁業集落排水事業の区域内浄化槽設置整備事業費とありますが、この事業内容についてお伺いいたします。

○委員長（桑田鉄男君） 小倉林業水産課長。

○林業水産課長（小倉隆喜君） 漁業集落排水事業区域浄化槽設置でありますけれども、桑畑地区内で実施しております漁業集落排水区域内におきまして、高低差、あるいは距離等の関係で集合処理ができない対象外の世帯に対して、浄化槽の設置に対して補助しようとするものであります。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 泉川委員。

○泉川博明委員 そうすればこの排水事業に関係はないんですけども、館石地区で今集落の環境整備事業をやっておりますが、合併浄化槽ですか、合併浄化槽をやりたいという家も何軒かおるようなんです。そうすればこの事業の事業内容を見ますと、その館石地区には関係ないんだと、そうすれば前ページの浄化槽設置整備事業費のほうに関連することなんですか。

○委員長（桑田鉄男君） 小倉林業水産課長。

○林業水産課長（小倉隆喜君） 漁業集落排水事業でありますけれども、この事業につきましては、従前は区域内すべて集合で行ってたところでありまして、排水事業におきましても、事業の基本計画等の過程で、経済比較等を行い、その辺を考慮して合併浄化

槽等の有効な活用ということに今なっております。館石、小袖沢地区でありますけれども、この地区は環境整備事業そのものは小袖地区と同様にやっておりますけれども、排水事業区域には該当しておりませんので、この事業は使わないということになります。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 1点、清掃費にかかわって岩手北部広域環境組合について2点お聞かせください。計画によると久慈地区に中継基地をつくって搬送するということのようにも思いますが、基地建設と搬送経費です。トータルで幾らぐらいになるのか、お聞かせいただきたいのが第1点。

それから、これは総体で92億3,400万という膨大な予算規模になるわけですが、基本的にこれがすべて補助対象になるのかどうか、その2点をお聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君） 菅原生活環境課長。

○生活環境課長（菅原淳一君） ただいまのご質問にお答えいたします。中継施設にかかる経費というご質問ですが、あくまでも現時点での概算で申し上げますと、建設費には13億程度、それから、この運搬経費等、維持管理費を含めまして36億程度がこの15年間に見込まれるということで概算をいたしているところでございます。

それから、交付金の対象ですが、今現在概算でやっている92億何がしですが、ほとんどが交付金の該当になるものと現時点ではとらえているところでございますが、これから施設の規模等決まっていますと、実施設計等の段階になりますと、これがさらに精査して、もちろん該当にならない部分も若干出てくるものとは認識しているところでございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 この中継基地と年間維持費等を見ると36億、そうすると15年間の計算です、そうすると年間で2億400万、これが新たにかかるということになるわけです。まさに、いわゆる単独を久慈・二戸と一緒にすれば、一定の部分での経費節減になるのはそのとおりですが、一方では年間2億400万です、新たに経費がかかるということだというふうに思うん

です。

それから、基本的には補助対象になると言われました。本体の熱回収施設整備事業47億です。このうち補助対象になるのは37億700万じゃないですか、10億が補助対象外になるんじゃないですか。細々した部分が補助対象外だという受けとめ方にはならないでしょう、間違いがありますか。

○委員長（桑田鉄男君） 菅原生活環境課長。

○生活環境課長（菅原淳一君） 先ほどの答弁を訂正させていただきたいと思いますが、今現在で試算しているところが15年ではなくて、先ほどのは20年で試算した金額でございます。訂正をお願いいたします。

それから、今熱回収施設について47億という概算経費が示されているということでございますが、今の段階では類似施設の平均単価ということで概算を見積もっているというふうになるわけですが、その中で最大限交付金対象から外れるのを見ていなければ、これが実施段階になったときに、いろいろな経費負担の動向等出てくるわけでございますので、10億までになるかどうかというのは、これからのお話になりますけれども、その辺になる可能性もあるということで認識しております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 中継基地のかかわりで言えば36億、それが20年だと、こういう点の資料は、あなた方が一切出さなかったんです。私が指摘したのは、昨年8月、将来見通しとして施設整備概要事業費、久慈・二戸地区ごみ処理広域化準備会、実は過般の委員会といういろいろ聞いてもわからないわからないの連続だったんです。ですから、23日に二戸の準備会に行ってお聞きしてきたんです。そこで出されたのがこの資料です、今紹介、平成21年の8月。ここには、いわゆる中継施設は15年計算で書いてあるんです。ですから、20年なら20年でもいいんですけど、審議の対象となる資料を出さないで、それで聞けばわからないわからない、それで認めてくれと、どだい無理なんです。

しかも補助対象の分であれば、47億の37億というのは、あなた方の資料請求で出してきた地域計画の26ページ、27ページにあるんです。虫眼鏡で見なければわからないような細かい字で、計画があるでしょう、26ページ、27ページ見てください。47億の補助対象は

37億じゃないですか。こういう重大な問題も基本的には補助対象になりますと、言うことを答弁しておいて、本当それでいいんですか、答弁ください。

○委員長（桑田鉄男君） 野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） 先ほど課長のほうから答弁申し上げておりますのは、概算建設費として議会のほうの市政調査会、それから、常任委員会等にもお示ししておりますとおり、例えば熱回収可燃ごみ処理施設であれば47億何がしということでお話ししております。そのうち交付金の対象となるものとはということで、お話が先ほどあったわけですが、それについてはその後に、後段小野寺委員さんのほうからお話がありました、37億というお話が今あったわけですが、それは概算をする時点において積み上げた、先ほど課長が申し上げましたように補助対象外経費と見込まれる、いわゆる外構等、それから構内の照明、それから道路、それから植樹、芝張り等、それらの経費等が交付金の対象外になるものでありまして、そうすると熱回収事業のごみ処理焼却場そのものでいえば、47億のうち最大で10億程度のもが見込まれるであろうと、先ほど議員さんがお示しになった部分は、予算の概算をする時点においての部分でございまして、この後先ほど課長のほうから申し上げましたとおり47億というものについて、この後基本計画、実施計画、基本設計、実施設計とやっていく中で、それらのところには幅が出てくるだろうと思いますが、ご発言いただきましたように10億になるかどうかは別としても、どの事業にあっても交付金の対象外の部分というは含まれてくるものであるというふうに思っております。ご理解をお願いします。

○委員長（桑田鉄男君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 これは計画案です。これから実際に精査したら多少違ってくるというのは、それはあり得ることです、それをいってるんじゃない。あなた方が出した資料に基づいて、地域計画案の26、27ページです。基本的には補助対象になりますと、全額。そういう答弁をしておったんです。そして今の部長の答弁では外壁だ、芝生だ、何だといえれば10億でそれなりに出てくる分はわからんと、そんな答弁がありますか。

それでは前回の委員会の説明と今の説明では明らかに違うじゃないですか。そこのところきちっと整理をして答弁してもらわないと、聞きたんびにくるくる変

わったといえれば審議できません。

○委員長（桑田鉄男君） 野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） 常任委員会においてのお話のことかとは思いますが、担当のほうからご答弁申し上げました部分については、交付金事業の交付率はということで3分の1になるということのお話を申し上げているものであるというふうには私は認識しておりまして、何も対象経費を除いたものを、この議員の皆さんに示さずに議論いただくということではございません。

ですから、先ほど申し上げましたように熱回収施設から始まって、熱回収であれば47億、それ以外の事業等を含めまして事業があるわけですが、いずれの部分につきましても交付金の対象外という部分は、一般の補助金についても対象と対象外というものはありますので、それらの部分についてご理解はお願いしたいと思えます。

○委員長（桑田鉄男君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 今のような答弁ではとてもじゃないが納得できないんです。だったら前回の答弁はこうでしたけども、間違っていましたと素直に訂正したらいいんじゃないですか、そんな詭弁で通そうとするというのはどういうことですか、いずれ時間もありませんけれども、私はこれまでの答弁で全く納得できない、そのことだけは申し上げておきます。

○委員長（桑田鉄男君） 野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） 繰り返しにはなりますが、担当のほうから常任委員会で申し上げたのは交付率、交付金の交付率は何ぼかということについて3分の1ということでお話をしたと私は認識しておりまして、当該事業の1事業ずつに対して、この概算建設費、市政調査会等でもお示ししておりますが、この事業の全額が3分の1であるということの部分ではなかったと私は認識しております。

したがって、ご理解いただけない部分はあったとすれば、先ほど申し上げましたように、熱回収施設については47億のうち外構等いるんな対象外経費を約10億弱見込んで、37億何がしかの部分が交付金の対象事業になり、その3分の1ということでご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 そういう弁解をされても困るんで

す。ですから、過般の3分の1云々と言うけども、基本的には補助対象事業になるんですかと、補助率は幾らですかという聞き方をしてるんです。

そこで委員会でも記録もあることですから、テープを起こして、そこで改めて後刻、それから答弁をいただきたい、お願いします。

○委員長（桑田鉄男君） 野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） 今お話のありました部分については、確認して後刻答弁を申し上げたいというふうに思います。

○委員長（桑田鉄男君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 61ページの地域自殺対策緊急強化事業にかかわって2点お尋ねをしたいとします。最近の当市の自殺の推移、それから、主なる要因等について把握してありましたら、まず1点お聞かせいただきたいとします。

2点目は、対策緊急強化事業の内容について、もう少し詳しくご説明いただきたいとします。

○委員長（桑田鉄男君） 藤森保健推進課長。

○保健推進課長（藤森智君） 自殺対策については、緊急強化事業についてお答えを申し上げます。まず、自殺のこれまでの推移ということでございますが、自殺率で申し上げますが、対人口10万人当たりということで申し上げますけれども、1番最近で高いのは平成17年人口10万人当たり56.2人、久慈市の場合でございますが、ございましたが、現在確定しております数値で申し上げますと平成19年度までということでございまして、この数字、19年には23.7人という、いわゆる半分以下に低下しているということでございまして、かなりこれまでの各種事業を行ってきておりますが、それらの成果が出てきているものというふうに思っております。

主な要因ということでございますけれども、自殺に至るまでかなり複雑な要因が絡み合っていることが多いというふうに思っております、経済不況なり、あるいは病気、そういったことが結構多いといわれてございます。

それから、地域自殺対策緊急強化事業の内容でございますが、これは本年度の国の補正予算措置がなされまして、これに伴って創設された事業でございます。11年間3万人を超える自殺死亡者があるというようなこと、あるいは経済的に非常に厳しい状況にあるとい

うようなことから創設されたものでございますけれども、平成21年度から23年度までの期間、3年間の期間の事業でございます。

県が設置する基金に3年間分の事業費を各市町村等が行うわけでございますけれども、この事業費を基金造成しまして、そこから、いわゆる各市町村が行う、主に事業メニューでございますけれども、対面型の相談支援事業、それから電話相談支援事業、人材養成事業、普及啓発事業等が主なメニューになっておりまして、久慈市が22年度に行おうとする事業も、これに沿った、いわゆる対面型の相談事業、それから、電話相談事業、それから、人材養成事業ということを予定しておりますが、自殺対策の強化を図るという意味で相談事業を、電話等を設置して、相談窓口を設置をしてこれまでの相談を強化してまいりたいというふうなことで考えてございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 砂川委員。

○砂川利男委員 先ほどの件でちょっとお聞きするのは2点ほど漏れましたので、確認をさせていただきたいとします。

まず、この浄化槽について、せっかく予算を計上されて、それを浄化槽設置する人にPRしてもなかなか後のメンテナンスもかかることから、なかなか設置する人を探すのにご苦労をいただいているという話も時々聞くわけですが、また他方においては、お宅の建物の場合には面積からいくと、算定基準でいけば10人槽の浄化槽が必要だと、しかし実際は1人しか住んでいないとかというところが、いろいろあると思うんですけども、そこでこの人槽の算定基準というのは、今現在はどういう形でとらえてPRされておるのかということをお聞きしたいと思います。

それから、先ほど小規模の飲料施設に関しては5戸以上ということでございましたが、5戸以下の場合はどういうようにしたら対象にしてもらえるかという部分、この2点についてお伺いします。

○委員長（桑田鉄男君） 小上下水道課長。

○下水道課長（小上一治君） 人槽の算定基準というふうなことで、確かにこれは議員おっしゃいますとおり面積で基準的なものは今までも実施はしてきてございます。しかしながら、現在の少子化であるとか、老人世帯がふえてるような状態、ある意味では大きい家



に夫婦で住んでるといふようなことも実際あるわけ  
でございます、それにつきましては、その実情を聞き  
ながら、そのものにあつたように対応してるとい  
うのが、今の実情でございます。

それから、取り組みについてのPR活動について  
でございますけれども、これにつきましては広報であ  
るとか、それから、実際やってくる工事展開の方  
々であるとか、あとイベント等につきましても産  
業祭り、それから、今土曜、23日の日の市日  
の日に土風館に参りまして、チラシ等を配布し  
ながら対応もしてるといふことでございませ  
うし、今年度につきましては、11月3日に山形  
町さんのほうで農業祭が開催されたというこ  
とで、その席にも出席しまして、PR活動もして  
いる状況でございます。いずれそういう意味から、  
いずれその活動が必要であるといふふうに認  
識してるところであります。

以上であります。

○委員長（桑田鉄男君） 菅原生活環境課長。

○生活環境課長（菅原淳一君） 小規模飲料水補  
助についてご質問いただきました。先ほどもお答  
え申し上げましたが、この地域住民組織ですけ  
れども、おおむね5戸以上という規定になって  
ございませうので、それぞれの実情に応じて、  
相談に応じてまいりたいといふふうに考  
えております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 城内委員。

○城内仲悦委員 二戸ごみ関係ですが、これは私  
も23日行って勉強もしてきたんですが、この計  
画の根本は平成9年国のダイオキシンガイドラ  
インから始まって、平成11年3月に岩手県の  
岩手県ごみ処理広域化計画に基づいて、今度  
やられている計画ですよね。いわゆるダイオキ  
シン類の排出が少ない全連続炉で処理能力1日  
100トン以上の規模が必要とされるといふ  
ような形でつくられたのがこの計画のわけです  
けれども、当初計画は今もう既に第2クリーン  
センターということで、産業廃棄物のほうの工  
場が稼働しているわけですけれども、あれとセ  
ットにつくることだったんですが、それがず  
れて今回このような形になってきたんですが、  
一つはそういう流れの計画だといふことでとら  
えていいんですね、その辺を第1点お聞かせ  
ください。

それから、1日100トンというのは、計画を見  
ても稼働して次の年からどんどん減っていくん  
です、計画

を見ると、このあなた方の計画書を見ると。そ  
うしますと1日100トンというのは、実際必要  
なのかどうかといふのは非常に疑問なんです  
が、その辺の具体的に減っていく中で100ト  
ン、50トンを負担するといふようになって  
ますが、なぜそのような大きいのが必要な  
のかどうかをお聞かせください、減っていく  
んですよ。

それから、ごみを減らすといふふうにして  
まして、平成12年比で10%減らすんだとい  
うてますが、人口減もかなり減ってます。そ  
ういった中で単なる10%減でいいのかとい  
うのが一つあります。もっと減るんじや  
ないかと、それをもう一つ。

それから、もっと小さい施設をつくって、処  
理しきれなかったらどうするかと、そのとき  
に第2クリーンセンターの産業廃棄物を処理  
してる炉のほうで、暇で大変なんです今。向  
こうに委託すれば、確かに経費がかかります  
けれども、できるんだという状況も一つはわ  
かってきました。そうしますと、50トン  
を二つとも要らないということなんです。だ  
から、この点やっぱりもっと真剣にやっ  
てほしいなと思うんです。

一つは、いわゆる今言った国、県の計画に  
基づいてやってきて、交付金事業に乗けるた  
めにこの計画をつくっているのかといふふう  
に感じるんですけど、今100トンでないと  
交付金が出ないと、だから政権が変わった  
中で50トンでも、もっと小さい施設を交  
付金事業でできるような、そういう要求し  
ながらやっていると、大きいものをつく  
った方がいいが、後で経費だけかさんで  
大変な状況になってくといふふうには思  
うんですが、その点どうなのかお聞かせ  
ください。

それから、市政調査会でいただいた資料と、  
先日行った二戸市議会全協の資料との違  
いはどこが違っているかといふと、あそ  
この計画案、もう既に本申請として、岩  
手県を通じて平成22年1月28日に環  
境省東北地方環境事務所にこの計画書  
が届いてるんです。だから、私たちの  
ほうに来て説明した時点ではもう届いて  
いて、概略と組合規約がこうなるとい  
うような資料があって、もう中身を  
国まで上げていった中で私たちに  
は報告なんです。

で、いわゆるこういったお金がかかる事業  
をやるときに、住民へのパブリックコ  
メントをとる時間があるべきじゃないか  
と、こういう計画がありますかとい  
う計画案を示して、市民からのパブリ  
ックコメントをとる期間が必要では  
ないのかといふふう

に思うんですが、そのようなことはなぜしないのかお聞かせいただきたい、これからするのか、その辺も含めてお聞かせください。

それから、議会の定数の問題についても決め方をちょっと伺ってきたんですが、定数の根拠はあんまり示さなかったんですが、話し合いの前に各首長に意向調査をしたんだということがありました。で、各自治体2人で8自治体16名、市が3、各それ以外は2で18名、それから市が2で、あとは各1で10名といろいろあったけども、昨年10月9日の副市町村長会議で合意をして、その後各市長、首長会議で決定したいというふうな経過を聞いてきました。で、この18名というのも私は少ないと思うんです。やはり議会から一定程度、最低でも市段階は5人とか入れていただいて、それから、もう一つは一般質問もできるというふうな形の議会になってすべきだと思うんですが、二戸では一部事務組合の現在でも一般質問をしてるというふうに言っていましたから、そういう方向になるんじゃないかというふうに思ってますけど、そういうことが今現在会議規則にはないんですけども、さらにそういった点を含めて整備していくのか、お聞かせください。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 私は仮称の二戸北部地区の議会の議員の数の問題でありますけども、これについてもいろいろ副市町村長会議、あるいは首長さん等の会議でもって議論をして詰めてきたわけでありまして。いわゆる今度設立しようとする組合は、いわゆる業務とすればごみ処理ということなわけでありまして。例えば広域連合等のようにいろいろ多種にわたった事業を受託してやるわけではなくて、一つのごみ処理という部分での組合の立ち上げということになるわけでありまして、同時に県内の今進めているクリーンセンター等についても同じように、やはり市段階では3、そして町村では2名というふうなことで構成になっているところでありまして、その部分での合意をしたということでありまして、議会での一般質問のあり方等については、これは今後これからの詰めになるだろうというふうに思っているところでありまして、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） 先ほど来岩手北部のごみ処理施設の関係でご質問がありました。先ほど常任委員会での小野寺委員さんからのお話の部分について私のほうからまず答弁申し上げて、それから、細かい部分について今担当課長のほうから答弁を申し上げたいと思います。

生活課長のほうは、現計画ではすべて補助対象と考えているところがございますというように議事録の中には残っているようでございます。これは今確認しましたところ、いわゆる熱回収施設とか汚泥処理とか、各施設が全部ございます。それらの事業がどの事業も交付金の対象になるかということの中で、すべてがなると。その交付金についてはということで、対象経費の3分の1、対象経費という言葉を使っているわけではございませんが、3分の1が交付金としてというお話をしたところがございますので、その行き違いの部分があったという点は認めるところではございますが、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 菅原生活環境課長。

○生活環境課長（菅原淳一君） 第2クリーン構想のご質問についてお答えしたいと思います。まず先ほど城内委員おっしゃるとおり、第2クリーン構想というのは産業廃棄物と一般廃棄物、それから、畜産系の第3期までという構想がございまして、平成21年度からは産廃の焼却施設が稼働しているということでございます。

で、平成16年に久慈・二戸広域の首長連盟で、現在稼働している焼却施設と第2クリーンの焼却施設の償還期間が重複するということから、一廃については平成24年度以降にお願いしたいという要望書が提出されてたところとして、それに基づきまして今現在進めていて、平成34年度稼働を目指して協議を進めているということでございます。

それから、1日100トンという計画、現在あるわけですが、これは先ほど委員おっしゃるとおり平成12年度に対しまして平成27年度に10%は削減しなければ国のガイドラインをクリアしないということがまずございます。ただ10%と申しましても、これは非常に厳しい目標値であるというふうに認識しているところでございまして、ある団体ではかなり絞った計画をやったところ、なかなか計画どおり減量化が進まなくて、隣の自治体に委託しているといった状況も伺って

おります。

ですから、100トン規模というのも、現在久慈でも120トン規模、それから、二戸におきましても60トン規模で稼働しているという状況から申しますと、非常に厳しい目標値であるというふうに考えております。もし、これが達成できれば、計画期間中に100トン割り込むという見込みができれば、施設規模そのものを縮小できるというふうに計画変更も可能ということでございますので、その場合は小さい規模の焼却施設を建設するという変更は可能。ただしふやすということができませんので、今現在最低でも100トンの規模は確保しなければならないという状況から、こういった計画になっているところでございます。

それから、小さい施設を、例えば久慈広域と二戸それぞれとか、そういった状況も考えられないかということでございますけれども、やはりこれは国のガイドラインに沿った集約化といいますか、広域化を図ってスケールメリットと申しますか、そういったことを図りながら、ダイオキシン対策を図って、さらにはCO<sub>2</sub>の削減等、そういったものを入れなければならないという計画を策定しているところでございます。

パブリックコメントにつきましても、計画自体1月28日に国のほうに上げているという状況ですけども、これにつきましてはまだ協議中ということで事務局のほうから伺っておりましたので、協議中の段階ではまだ示せないという状況でございました。

ちょっといろいろ言われましたので、漏れていればまたあれですが、以上でございます。

**○委員長（桑田鉄男君）** 城内委員。

**○城内仲悦委員** さっきも言ったように、1月22日には予備審査があつて、28日にはもう東北地方環境事務所に上げてるんです。だから、私どもにも説明したのは、もう既に国に上げちゃってて、もう計画出したよという段階での提示なんです。したがって、議会にも案の段階では示さない、案の段階では当然市民にパブリックをやらないという状況、非常に私はやり方として、幾ら国県の方針でやってきたにしても、やっぱり最終的には住民が負担していくわけですから、やはりやり方にしてもっと慎重にやるべきだし、意見を聞く場をちゃんとつくってやるべきじゃないかというふうに思うんです。

特に私は第2クリーンセンター、産廃のほうも研修

させていただきましたけども、あそこの所長さんといういろいろ話する中で聞いたのは、やはり民間の場合はかなり厳しく設備を吟味してつくるんだと。公の場合は炉を二つつくってお金かかりますねというような話も聞かされました。そういった意味では本当に、あの隣につくる予定なんです、今の産廃が稼働しているところの隣に用地を取得、買う予定になってるんですが、そうしますとそれを活用しない手はないと思うんです。ただ性格は違います、しかし産廃の工場が建って、一般廃棄物をお願いすればできるというふうに言ってますから、そういったやっぱり連携をしながら、できるだけ建設費用を圧縮するということが私必要じゃないかというふうに思うんです。ごみというか、いわゆる産業廃棄物が集まらないで困っているというふうな話も聞きましたし、一日燃やす分が集まってないんだという状況があるわけですから、そういった点でやっぱりずっとそのことを進めてきた中でそこだけ話しても納得いかないんじゃないかというふうに思うので、きちんとできるだけ費用を少なくしていくということ。

さっき言ったように1日100トンではないと交付金が出ないんであれば、やっぱりもっと小さい量でも1日50トン規模でも交付金の対象になるんだという方向にやっぱりきちんと要請していく必要があるんじゃないかというふうに思ってますが、その点そういう認識がないのかどうかお聞かせいただきたいと思います。

もう1点、一般質問であったことで、山口議員からあったことですが、いわゆる子宮頸がんのことですが、いわゆるワクチンの接種することで予防することができる唯一のがんだというふうにあります。で、当局の答弁では、これから研究するというお話でしたが、そういう段階でないんで、既に私のこの資料では新潟県の魚沼市、埼玉県の志木市、兵庫県の明石市、東京都杉並では小学校6年生から中学校1年生を対象に全額補助でやってますし、それぞれ、いわゆる10代から必要だというふうにとらえております。で、こういうふうに乗ってます、ワクチンは将来感染してくるウィルスを免疫の力によってブロックする感染予防が目的で、感染してしまったウィルスに対しては効きません。ですから、感染する前に、つまり性行動が始まる前に接種するほうが効果的で、日本産婦人学会など専門家会議は11歳から14歳までの公費接種を推奨して

いるんだということが書かれております。で、既に世界各国108カ国ではワクチンを既にやっておりますが、特に先進30カ国では、国段階で公費接種を実施しております。

そういう意味では、ぜひこれは久慈市においてやっぱりこういったやる気さえあればできるわけですから、しゃべる人は金がかかるといいますけど、しかし予防ができるということの唯一のがんだということですから、これはワクチン接種と教育が予防のかぎだといっていますけれども、そういう意味ではお母さんと娘さんがセットになって勉強する、そういった中でやることが極めて重要だということが書かれておりますが、いずれ3回の接種で約5万円かかるんだそうです。だから個人負担は極めて大きい負担になりますので、これについてはぜひ勉強の段階じゃなくて、もう既に実施を検討していただきたいなというふうに思うんですが、お聞かせください。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 子宮頸がんに対するワクチン接種の考え方ですが、一般質問の答弁の際にお答えしましたのは、いろいろなタイプのウィルスがあるということ。それから、開発されているワクチンにもさまざまあるということ。したがって、どういったものが効果あるものなのかということについて、私どもは医学的な知見を有していないという趣旨から、先進事例等を研究しながら、対応できる部分について対応するための研究をしていきたいと、このように答弁をさせていただきました。

なお、今私どもがとらえております課題意識については部長から答弁をさせます。

○委員長（桑田鉄男君） 野田口市民生活部長。

○市民生活部長（野田口茂君） それでは岩手北部広域環境組合にかかる部分についてお話申し上げます。現在進められている事業というものは、国の計画の通りまして、そして県の広域化計画に基づいてこの事業を進めている。ここにはスケールメリットによる経費の削減やダイオキシン等の対策というものが上げられるというところでございます。今後におきましても、実施段階に向けまして新たに設置になる一部事務組合の中におきまして、十分協議をいただきながら、また私どもも一層の負担額が減ずるよう要望してまい

りますし、組合においても経費の削減に努めていただくようお願いしてまいりたいというふうに思っておりますし、一方の市民に理解をいただけるようなという部分のお話もございましたが、それについては種々検討してまいりたいというふうに考えておりますのでご理解をお願いします。

○委員長（桑田鉄男君） 菅原健康福祉部長。

○健康福祉部長（菅原慶一君） 子宮頸がんワクチンにつきましては、市長からのご答弁のとおりでございますけれども、私ども課題と申しますのは、いずれ、これは議員もご指摘なさいましたけれども、ワクチン教育、これについては環境、いわゆる久慈市民のワクチンに対する認知なり、その精神にもっていくためのやはりいろんな環境づくりが非常に重要だと思っております。いずれ、今ご発言にもありましたように、低年齢の子供でないと、これは全然意味が逆効果になります。

したがって、それらについていずれ親ごさんを含めた教育なり、その環境をつくらないと、これは幾ら制度設計しましても、恐らくうまくいかないだろうと、そういうふうに考えておりますので、その辺も含めながら、先ほどの市長の答弁とあわせまして検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を打ち切ります。

5款労働費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 5款労働費1項1目労働諸費であります4,550万6,000円を計上。前年度と比較して367万1,000円、8.8%の増であります。主に産業振興支援事業費の増によるものであります。

2目勤労青少年ホーム費は718万9,000円を計上。

64ページになります。3目勤労者家庭支援施設費は1,190万8,000円を計上。労働諸費は、合わせて6,460万3,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を許します。畑中委員。

○畑中勇吉委員 出稼ぎ者の健康診断の状況を、ここでいいのだと思いますけれども、最近の受診者数の推移なり、健康状況等で特質されるべきような点があれば、お伺いしたいと思いますし、雇用状況も大変厳しくて出稼ぎ者の相談窓口等ではいろいろな出稼ぎ先の心配相談等もあるのかと思いますが、件数なり、状況等に

ついてお伺いいたします。

○委員長（桑田鉄男君） 一田商工観光課長。

○商工観光課長（一田昭彦君） 出稼ぎ健康診断の状況及び相談等の状況についてでございますが、まず出稼ぎ健康診断につきましては、毎年年始め3日ないし4日ぐらいを実施しておりますが、人数でいいますと平成18年は416人の受診、平成19年は376人、20年は349人、21年は286人と年々受診者は減っております。

なお、こちらでとらえております出稼ぎ者は、平成18年度ですと1,552人、19年度ですと1,514人、20年度ですと1,467人、そして21年度ですと1,364人と、こちらのほうも出稼ぎ者、とらえてる数字も年々減っております、いわゆる高齢化もありますが、雇用環境の厳しさも伺い知れるものと思っております。

また、出稼ぎの相談のほうになります、こちらの地域相談指導員というのを設置いたしまして、相談を受けてますが、これはやはり年間数件、平成19年度、20年度ですとそれぞれ3件、21年度は地域相談員に対する相談そのものはなかった。ただし商工観光課のほうで適宜相談を受けてますので、例えば出稼ぎ手帳を更新に来た際に、簡単な相談等を受けております。また電話等でも相談等を受けてます。

また、先ほどの出稼ぎ健康診断の結果を含めて、出稼ぎ者に対して相談、健康相談を行います、その際にもいろいろな出稼ぎに対する健康だけでない相談の部分も受け付けておりますので、こういう部分で今後ともきめ細やかな対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を打ち切ります。

この際、暫時休憩いたします。再開は午後3時15分といたします。

午後2時57分 休憩

午後3時15分 再開

○委員長（桑田鉄男君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

議案第1号の審査を継続します。

6款農林水産業費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 6款農林水産業費1項農業費でございますが、1目農業委員会費は1,340万6,000円を計上。2目農業総務費は1億6,764万

6,000円を計上。前年度と比較して1,752万2,000円、9.5%の減でございますが、主に職員給与費の減によるものであります。

66ページになります。3目農業振興費は1,557万3,000円を計上。前年度と比較して4,010万3,000円、72.0%の減でございますが、主にいわて希望農業担い手応援事業費の減によるものであります。

4目畜産業費は7,062万3,000円を計上。前年度と比較して3,291万2,000円、87.3%の増でございますが、主に畜産基盤再編総合整備事業費及び畜産環境総合整備事業費の増によるものであります。

68ページになります。5目農地費は1,516万2,000円を計上。前年度と比較して6,407万8,000円、80.9%の減でございますが、主に基盤整備促進事業費の減であります。

6目地籍調査費は194万4,000円を計上。農業費は、合わせて2億8,435万4,000円を計上いたしました。

2項林業費でございますが、1目林業総務費は3,255万9,000円を計上。

70ページになります。2目林業振興費は4,698万8,000円を計上。前年度と比較して1,617万円、25.6%の減でございますが、主に林業構造改善事業費補助金返還負担金の減によるものであります。林業費は、合わせて7,954万7,000円を計上いたしました。

3項水産業費でございますが、1目水産業総務費は2億1,237万6,000円を計上。2目水産業振興費は1,517万2,000円を計上。前年度と比較して1,699万2,000円、52.8%の減でございますが、主に環境・生態系保全活動支援事業費の減によるものであります。

72ページになります。3目漁港管理費は171万4,000円を計上。4目漁港建設費は2億7,144万5,000円を計上。前年度と比較して1億3,980万2,000円、34.0%の減でございますが、主に漁港整備事業費の減によるものであります。水産業費は、合わせて5億70万7,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） けさほどもお願いいたしましたが、質疑に際しましては、簡潔にお願いをしたいと思います。

質疑を許します。高屋敷委員。

○高屋敷英則委員 それでは何点かお伺いしたいと思います、まず第1点目は、委員長今簡潔にと言

ましたけれども、ちょっと1点目は長くなるかも知れません。

先日、先ごろ実は岩手銀行のある女性の行員の方から私のところへ電話がありました。それは短角牛の会の高屋敷さんいらっしゃいますかという電話でございました。私てつきり議会の中でつくっているべこの会の話かなと思って、はい、私が高屋敷でございましてと言いましたならば、実は短角牛の会の預金通帳について若干確認したいとことがあると、私は何のことかなと、いろいろ話を聞いておりましたけれども、なかなか話が食い違って、ちょっと理解に苦しんでたんですが、よくよく聞いてみましたならば、実はそれはべこの会の高屋敷ではなくて、私と同じような、似たような名前の高屋敷何がしかという方が30年前に山形村の中に設置されている短角牛振興協議会というんですかね、正式な名前は、その会長代表者というようなことで預金通帳があると。近ごろ利息ばかり振り込んでるんですが、かなりのお金があるんだと、そこでちょっとお伺いしたいというような、そういう電話がありました。

そのことについて当局は把握しているのかどうか、あるいはかなりのお金が短角牛の協議会にあったという、かなりのお金というのは一体どのくらいのお金だというふうに当局は伺っているか。私は支所の担当の方も教えました。したがって、岩手銀行のほうからは、そちらのほうにも連絡がいて、恐らく確認されているだろうというふうに思いますが、まず第1点はその点でございまして。

それから、第2点は67ページの、いわゆる4Hクラブというふうにいわれている久慈市農村青年クラブ活動、こういうことに関連してでございますが、現在市内の4Hクラブの活動の実態です。あるいは団体数等、また団体数合計の4Hクラブの会員の数と、それから、市としては農業青年の育成ということに関してどのような考え方もって、具体的にはどのような取り組みをしているのか、そここのところを伺いたいというふうに思います。

それから、3点目は71ページの森林愛護少年団、ここに育成補助金ということで12万円というのがありますけれども、この森林愛護少年団についても市内に何団体あるのか、そういう愛護少年団の活動の実績と、またここ二、三年で特に森林愛護少年団の活動で際立

った、あるいは目立った活動の成果というものが具体的にあるかどうかということについて、以上3点お伺いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 角産業建設課長。

○産業建設課長（角伸之君） ただいま高屋敷委員さんのご質問ございました短角牛の会のお金があるということをご存じであるかというようなご質問でございしますが、実はそれにつきまして、つい1週間になりますか、それぐらいだったと思いますが、そういう通帳はあるようだという事はお伺いをしたところであります。昭和50年の、56年ころの通帳かなというふうにお聞きしております。額につきましては、17万ほどというふうに向っておりますが、現在短角牛振興協議会という組織は既に廃止されておまして、任意団体でございまして、ない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 古屋敷農政課長。

○農政課長（古屋敷重勝君） お尋ねのありました4Hクラブの活動内容についてご説明をいたします。この4Hクラブの会員は現在11名でございます。この内容につきましては、他団体の交流、それから、昨年度につきましては、岩手県農村青年クラブ大会を8月に実行いたしました。それから、2月4日に農業振興大会の席上でその活動報告をいたしております。

で、独自の内容といたしましては、ソバの作付、それから、市産業祭りでの農産物の販売等の活動を行っております。

事業費については44万6,000円程度で活動いたしておるものでございます。この若い農業者の勧誘につきましては、それぞれ会員相互から情報を得て、いっしょに頑張りましょうと、農業の仲間として頑張りましょうという形で活動しておりますが、市はその事務局として手伝いをしていただいております。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 小倉林業水産課長。

○林業水産課長（小倉隆喜君） 森林愛護少年団でありますけれども、林業担い手育成のために活動しております森林愛護少年団に対し補助、育成しているもので、団体は4団体、田中、荷軽部、日野沢、小国の4団体となっております。

活動内容は、地域での清掃活動、体験学習、県大会への参加等となっております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 高屋敷委員。

○高屋敷英則委員 ありがとうございます。

さっきの短角牛の件なんです、これは恐らくそういう協議会ができたというのは、当時の村の補助金で運営されている、そういう団体だというふうに思うんですが、私と似たような名前をしている何がしさんも、もう亡くなりました。恐らく会員の方でも亡くなられた方が多いんじゃないかというふうに思うんですが、任意団体ですので、解散をしましたというような、そういうような部分の判断で、これ全部終わってしまうのかなど。

私は銀行員さんの女性の方からの電話を聞いたときには、かなりの埋蔵金がぼろっと預金通帳が出てきたなというような感じで、これをなんとか畜産振興に振り向けて、これを何とか力を入れて使っていけないかというような、そういう思いがしたわけですが、今17万円と聞きまして、思ったほど大した金額ではなかったんだなというふうに思うんですが、この17万円の金額の取り扱いです。これはやはり補助金で出たお金だということは、これは当時としては間違いのないことだろうというふうに思うんで、補助金返還の手続きをとって、それで畜産振興のために何らかの形で役立てていったらどうかというふうに思うんですが、その点についての再度答弁をお願いしたいと思います。

それから、森林愛護少年団の活動については、ちょっと質問、答弁漏れが1点あるんじゃないかというふうに思っております、近年の活動実績の中で何か際立ったものを、いわゆるそういうものというのはなかったのかという質問もしてるはずなんで、その点についても再度答弁をお願いしたいというふうに思います。

○委員長（桑田鉄男君） 角産業建設課長。

○産業建設課長（角伸之君） ただいまの協議会の補助金によって造成されたものではないかというお話でございますが、多分補助金も入っていたことは事実だと思います。

ただ、17万円に至る経過につきましては、幾ら残っておったかという具体的な当初の額は存じ上げませんが、当時利息も非常に高く、しかも20数年という期間が経過しております、その中において利息がふえたものというふうに認識するところであります。

また、補助金返還というお話がございましたが、補

助金返還となりますと、一応村の補助金交付要綱なり何なりによりますと、一応5年間ということがございまして、ある程度の時効になると思います。

そこで畜産振興に充てることにつきましては、私ももそのようにできればいいなというふうに考えておるところでございまして、現在それを引き継ぐ形では、短角牛生産部会なり、あるいは肥育部会というものもございまして。そちらのほうに何とか引き継げればいいのかというのが、正直なところの事務手続はともかくといたしまして、そういうふうな考えもあるわけでございます。ご了承いただけるのであれば、そのような手続をとって、そちらのほうにおいて有効な活用を図っていただけたらなというふうな思いもございまして。補助金の条例なり、何なりによりますと、一応5年ということもございまして、ただその時点で精算はしていると思われましても、ただ通帳をなくしてなかったということが一番の問題かというふうにとらえておるところでございます。

以上でございます。ご理解のほどよろしく申し上げます。

○委員長（桑田鉄男君） 小倉林業水産課長。

○林業水産課長（小倉隆喜君） 森林愛護少年団の目立った活動ということでもありますけれども、先ほど申しましたけれども、県大会に子供さんと父兄、先生並びに職員等が出かけたり、あるいはカジカの生育観察、また本年度におきましては、平庭で行いましたけれども、育樹祭の際、白樺体験植樹等を行っております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 高屋敷委員。

○高屋敷英則委員 それで最初の、いわゆる、さっきの短角牛の話なんです、実はこれと似たような話が15年ぐらい前にありまして、当時突然ぼろっと出てきたのが株券だったわけなんですけれども、いわゆる15年もたってから、あるいは25年もたってから、ぼろっぼろっいろいろな思いもかけないような、そういうものが出てきているというようなことで、これがどうのこうのというふうに、なぜそうなんだというようなことについてはご質問申し上げますけれども、もう一度、いわゆる市のいろいろな株券があったり、証券があったり、いろいろあろうかと思っておりますけれども、そういうものをもう一回精査してみたらどうなのかなというふうに思うんですが、恐らくそんなたびたびこうい

うのがあろうはずもないわけでございますけれども、全くないとも今回のケースを見ると言い切れないような部分もあるんじゃないかというようなことで、その件についてお伺いしたい。

それから、これは愛護少年団の答弁をいただきました。日野沢の愛護少年団は、実は昨年環境庁の長官賞をとっているんです、大臣賞をとっているんです。答弁にそのことが入ってなかったんで、私のほうでつけ加えて答弁の補足をさしていただいて質問を終わりたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 田老山形総合支所長。

○山形総合支所長（田老雄一君） 先ほどの短角牛協議会の関係ですが、いずれにしても整理、どのようにできるのか検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 木ノ下委員。

○木ノ下祐治委員 それでは林業費にかかわりまして何点が質問させていただきます。林道維持管理費について、これは維持管理ということなんですが、実際林道路線を当局のほうではどの程度把握し、また道路の状況がどういう状況になっているのか、状況を把握して、こういう維持管理ということであっているのか、ちょっと疑問だと思うところがあります。金額的にも242万7,000円ですか、この程度の額で本当に道路維持管理ができるものかどうか疑問だと思います。その点をお尋ねしたいと思います。

それと、いつも私は不思議に思うのですが、木の地産地消、いつもこういう形でうたっているわけですが、地産地消の精神等をうたいながら予算を見れば、いわゆるたった40万と、私にいわせればたった40万なんです。これで何ができるのかなと、何をしようとしているのかさっぱり第一次産業の林業振興策から見ればとても見えてこない、このマツタケ山環境整備事業、これはこのまま継続になるんであらうと思いますが、この辺のところも説明いただければありがたいです。

それから、緊急雇用対策創出事業で市有林現状調査事業費とうたっておりますが、この内容はどのような内容で調査に値したのか、状況調査をやったのか、その辺のところをご説明願いたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 小倉林業水産課長。

○林業水産課長（小倉隆喜君） 林道の維持管理でありますけれども、林道の維持管理につきましては、昨

年度繰越事業で就労機会創出事業を活用いたしまして、市有林すべての路線の刈り払いあるいは作業道の刈り払いをやったところであります。平成22年度におきましては、8路線を同じように整備してまいりたい。また、そのほかの予算につきましては、災害や雨等で掘れた場合の修理、車両借り上げ、原材料費等を盛り込んでいくところであります。

次に、木の地産地消推進事業でありますけれども、これにつきましては、地元の間伐材等を利用していすとかテーブル等を作成しているもので、平成21年度はいすを80個制作いたしまして、来年度も同じような格好でやっていきたい。物につきましては、また検討はしたいと思っております。

次に、マツタケ山環境整備事業でありますけれども、昨年度は岩手県森林技術センター指導員2名をお願いいたしまして、現在の実証地の観察とか、管理の方法等に指導を受け、また市有林におきまして新たな実証地の候補はないものかと、探してもらったところがあります。22年度につきましても、これら探してもらったところの整備等を行えればと考えているところであります。

市有林の現況調査でありますけれども、森林台帳の整備を行っております、職員で平成19年度から行っております。19年度約140ヘクタール、20年度約100ヘクタール、21年度が今現在50ヘクタール実施しております。これらにつきまして調査の推進を図るために委託調査したいと考えているものであります。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 木ノ下委員。

○木ノ下祐治委員 今の道路の維持管理の件でお話をいただいたわけですが、実際問題として私も林道すべてを把握しているわけでもなく、ごく一部しか把握していないわけですが、実際問題として皆さん、去年あたりも確かに林道の両わきの路線の、いわゆるかぶさっている部分を大分手入れをしていただいたわけですが、実際林道等、当局側のほうでは道路を通ってみたことがありますか。恐らく私はないと思うんですが、私は議会の一般質問等でも何度か言っているわけですが、木材価格も低迷でこういうふうになったのかどうかは疑問なところもあるわけですが、実際林道という路線の中で、車が、いわゆる軽トラでも通れないような状況の路線がかなりあるわけです。その辺のところを実



際把握しているのかどうかお尋ねいたします。

○委員長（桑田鉄男君） 亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） 林道の現況把握をやったことがあるか、行って見たことがあるかというご質問でございますが、これについては機会をとらえながらつぶさに現場に行って状況を見ているというふうに考えてございます。相当多く利用できないところがあるというご指摘が今ありましたけども、私どものほうでそういうふうな形での認識ではございません。もし、交通不可能、あるいは危険であるといったようなところがあれば、そのところはこれまでも改修修理等をしてきたところでございます。

それから、昨年10月の大雨等の災害、これらについても実際に現場に行って確認をしながら対応してまいったというふうなことでございますので、ご理解賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 3点ほどお伺いしたいと思うんですが、69ページの農地費にかかわりますが、先ほどいいますか、一般質問のときに畑田農道の整備について予算を計上していないという答えがあったわけですけども、現在畑田農道の工事を行っていて、橋のかけかえを行うということで、橋を撤去して今通行できない状態にあるわけです。これがそのまま凍結というふうになれば大変困るわけで、それらについての今後の見通しはどのようになるのか、工事の見通しはどのようになるのか一つはお伺いします。

それから、二つ目は、67ページになりますが、べっぴんの湯の商品開発事業、これについては昨年の6月議会のとき補正で847万7,000円の予算計上をしていたわけですが、その開発状況と、それから、新年度における774万4,000円の開発事業、この予定についてお伺いをします。

それから、3点目はまた前に戻りますが、農業振興費、67ページのところになると思いますが、べっぴんの湯の宿泊料についてです。条例では素泊まりで3,560円、浴場料金を含むとなっています。ただ、べっぴんの湯のホームページなんかを見ますと、楽天トラベルなんかでいって、1人素泊まり、朝食、夕食なしで5,300円というふうに表示されています。それから、また別のところからべっぴんの湯を見た場合に、

子供料金がないと、大人と同じ料金だというふうな表示もあって、条例では子供料金というのも設定されているわけですが、指定管理を受けている場合には、条例に定める金額を上回ってはだめだというふうに定めてあると思うんですけども、このような状況についてどのように把握をしているのか、それから、現在の金額がいつからこのようになったのかお伺いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） 私のほうからは、畑田の圃場整備の件についてお尋ね申し上げます。あとべっぴんの湯については、課長のほうからお答え申し上げますが、まず畑田の圃場整備にかかわる、今委員さんがおっしゃられたら橋梁の建設の件でございますが、これは平成21年度、そして22年度、明年度で完成したいというふうに考えていたものでございます。

委員さんご承知のとおり、これについては国の、いわゆる仕分けでもって対象になった農山漁村活性化プロジェクト支援交付金、これの該当になりまして、いわゆる仕分けの結果としては縮減という結果になったところでございます。それで、ただ、縮減とはなったのでございますけども、これは主として箱物については削減の方向といったのは示されているというふうに私認識してございますけども、そこで今度の橋げたについては今年度つくるわけでございますけども、来年度の予算については、現在国の予算が審議中でございますから、これが決定されて、国から県のほうに配分され、それをまた市のほうで配分いただくというふうなことになりますので、その状況を把握の上、6月以降の新年度予算の補正予算等で計上できればいいというふうに考えてございます。

見通しとすれば、現在のところなんとも申し上げることがなかなか難しいんですが、これが当初の計画どおり完成されるように、最大限の努力を払ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 古屋敷農政課長。

○農政課長（古屋敷重勝君） ご質問がありましたべっぴんの湯の開発状況でございますが、昨年の補正予算におきまして847万6,335円の予算をお認めいただいたところでございます。その中にありまして、商品開

発を行うと、そしてそれを売るための努力を行うという内容で3人の雇用という形で、緊急雇用対策ふるさと雇用再生特別基金事業で行ったわけでございます。

現在の状況でございますが、べっぴんの湯の成分を活用した固形石けん、それから化粧水、これは保湿ミストでございますが、これについては完成のめどがつかれました。現在製品について発注中でありまして、3月の中ほどにはキャンペーンを張って売り出せるというふうに進んでおります。

それから、それについては、既にホームページを楽天市場に開設しておりますので、その中で販売を図っていききたいという進行状況でございます。

それから、べっぴんの湯の宿泊の関係でございますけれども、現在条例では宿泊料金は宿泊1日ごとに3,560円の和室、それから洋室につきましては4,680円という料金設定になっております。その中でご質問のありました5,300円については、どのようになっているのかというご質問でございましたが、これはホームページ上宿泊ビジネスプランとして5,300円の販売を行っているものでございます。

これにつきましては、先ほどの3,560円の利用料金、これは電話料、それから清掃料、寝具の使用料というものについては変わらないものでございますが、ただこれだけにつきましては、お客様のサービスが足りないということで、浴衣とか、バスタオルとか、歯ブラシとか、そういうものをつけて全体的に5,300円のパック製品としてお売りしているというものでございます。これにつきましては、平成19年2月1日からの販売ということになっております。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 先ほどのべっぴんの湯の商品開発、昨年分についてはわかりましたが、今年度の予定はどのようになるのかというのと、あとべっぴんの湯の宿泊料の分についてですが、これは指定管理を受ける前は条例で決めた料金に、入浴のときの入湯税、これプラスして利用料金をいただいているというふう聞いていたんですが、指定管理になる前にもタオルとか、歯磨きセットとか、そういうのなんかは提供していたんだということを聞いたわけですが、指定管理になってさらにサービスの向上をさせて、そして5,300円というふうになったというのであればですが、前と同じ状

況の中でこのようになったのは腑に落ちないといえますか、なぜなのかなという感じを持ったのでお伺いしたところです。

あと条例では子供料金が設定されてありますが、今ホームページ等を見た場合には子供料金も同じような金額設定というふうになっています。その分についてはどのように見ているのか。

それから、このように条例と違う金額で行う、サービスを提供するといった場合には、市のほうと協議等が行われたかと思うんですが、そういう協議が行われたかどうかというところについてお願いをします。

○委員長（桑田鉄男君） 古屋敷農政課長。

○農政課長（古屋敷重勝君） 先ほどお答え漏れをいたしました。平成22年度のべっぴんの湯の商品開発事業でございますが、平成21年度に開発した商品の販売に力を入れるというものがまず一つでございます。

それから、新しい製品も開発したいというふうに考えております。それにつきましては、入浴剤、これは水溶液、濃度の濃いものを開発したいなと思っておりますが、これにつきましては家庭用のおふろで使う場合のさまざまな障害があると思っておりますので、それについての研究に取り組んでまいりたいというものでございます。

そして、昨年より金額が少なくなっているわけですが、これにつきましては開発された製品、それを販売したことによって利益が生じれば生産するという内容でございますので、努力によってこの部分は経費が削減されるという内容のものでございます。

それから、指定管理前、指定管理は平成18年4月1日から始まっておりますが、その前には市の直営でございましたので、いろいろなサービス部分については3,560円プラス幾らという形の領収をいたしておりました。そして18年4月1日の指定管理になりましてから3,560円プラスバスタオル、これはリース代250円とか、そういう形で営業をいたしておりました。そうしますと実際の価格紹介に対してギャップがあるということで、あらかじめ考えられる料金を設定したというものであります。それは指定管理を平成18年4月1日にして10カ月後の2月1日からの発売となったというものでございます。

ビジネスパックは基本的に大人の部分でございますので、子供料金については従来どおりの価格で行って

ます。ただし児童の場合は半額ですし、幼児の場合は寝具料で料金をいただくという内容のものでございます。

○委員長（桑田鉄男君） 梶谷委員。

○梶谷武由委員 子供が宿泊した場合でも5,300円は利用料金をいただいてないという認識、確認でいいですか。

○委員長（桑田鉄男君） 古屋敷農政課長。

○農政課長（古屋敷重勝君） 5,300円ではなくて、子供の宿泊料金、これは児童でございますが、児童の宿泊料金にそれぞれかかった例えば寝具とか、そういうものがプラスになるというものでございます。もちろんタオルなんかについては、親子でご使用になればそのセット部分だけというものでございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 下館委員。

○下館祥二委員 69ページの日本一の炭の里づくり構想ですけども、これに関連して木炭のことをちょっと伺いますが、日本一の炭の里構想というのは、まさに旧山形村当時スーパー林道までつくった、これによってでき上がった、それだけこの事業というのは非常に価値があって、当時の山形村にとっては大変いい事業であったわけでありまして、最近の木炭事情ですか、木炭がまは最近ふえているのかどうか、それとも現状なのか減っているのか、それと炭の量は、最近価格はある程度高値までいかないにしてもある程度安定しているという話を聞くんですが、そこら辺の事情をちょっと教えていただければ。

それから、一つ先ほど小倉課長のほうの答弁でちょっと私聞き漏らしたんですが、林道を、すべての市内の林道の刈り払いをなさるという話ですが、その辺もう一回ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 小倉林業水産課長。

○林業水産課長（小倉隆喜君） 日本一の炭の里づくり構想につきましては、今の木炭の状況はということでありまして、11月末で昨年度比で80%の生産量でありまして、市内の生産量でありまして、これは2月、3月の生産を見れば恐らく昨年並みの量は確保できるものと考えております。

価格につきましては、東京での販売価格は余り変わらない状況にあるようですけれども、生産価格が50円ほど、6キロ入のやつですけれども、50円ほど下落し

てるということで、これらのことから低価格で販売しないように生産者の方を指導してまいりたいと考えております。

あと先ほどの林道の刈り払いでありますけれども、昨年というか、21年度、今年度行いました刈り払いにつきましては、旧久慈市の林道を行いました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 下館委員。

○下館祥二委員 炭がまのちょっと、かまの数は答弁漏れだな。かまの数が減ってるかふえてるかというのも聞いておった。それもちゃんと教えてください。

それから、旧久慈市の林道を刈り払いしたいということですが、旧山形のほうは、これは計画があるのかないのか、なければなぜないか、その辺もお願いします。きちっと教えてください。

○委員長（桑田鉄男君） 小倉林業水産課長。

○林業水産課長（小倉隆喜君） 炭がまの数ですけども、今ちょっと数字を持ち合わせておりませんので、取り寄せますのでしばらくお待ちください。

○委員長（桑田鉄男君） 角産業建設課長。

○産業建設課長（角伸之君） 山形地区の林道の刈り払いの計画についてのご質問でございますけれども、山形町にある林道につきましては、おおむね生活道路に属しておりまして、夏1回、当然刈り払いは行っているところでございます。ただ、生活路線から外れた林道につきましては、刈り払いについてはその都度、通れるような状況といいますか、通行が可能な状況、例えば木が倒れているとか、そういった状況等の判断しまして、その除去等に努めてるという状況でございます。草刈り等につきましては、毎年行っているところでございます。通常生活道路的なところは、そのようにやっております。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 下館委員。

○下館祥二委員 そうすれば林道全部やったわけじゃなく、生活に関連してるようなところをやってるということですね。そういうことであれば、林道はいっぱいあるけども、壊れてるところは何カ所もあるわけですね。そういうのは当局のほうにお知らせすれば、それは速やかに直すのかどうか、そしてそこを使うようになれば、これから使いますよということで、伐採届けなんか出して、山にこの林道を使って入るよというこ

とであれば、その刈り払いなんかも対象になってくるのかどうか、その辺もちゃんとお知らせをお願いします。

○委員長（桑田鉄男君） 角産業建設課長。

○産業建設課長（角伸之君） 基本的に認定林道というのがございます。いわゆる通行が周遊できるような林道につきましては、私どもの所管においては、そこは刈り払いもやっております。ただ、同じ認定林道でございまして、突っ込みの林道につきましては、常時監視しているわけではございませんので、そこについては重機が特定されるわけではございますので、当然ご相談を受けながら、どのような方向ができるかということについて、相談しながら対応していくという考え方でございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 71ページにかかわってお伺いしたいんですが、ウニの種苗放流等栽培漁業推進対策事業費補助金、これはアワビということになるわけですが、補助金の県、市の補助率、内容と、それから、種苗、アワビの稚貝の個数、それから何センチ貝、何センチ種苗をどれくらいという予算なのかお伺いしたいと思います。

それから、最近の新聞の中ではアイナメの資源が減っているという報道がありました。資源減少の関係で、なんかデータが得られているのであればお伺いしたいと思います。

それから、2点目は宮古湾の状況ですけども、キツネメバル、これはマゾイだと思うんですが、マゾイとメバルの放流の比較したところを、メバルのほうが成長率が2年間で5センチほど早いというデータが出たようであります。しかも釣りをした場合とかでも、大変引きがよくて釣り客からも喜ばれるということで、そういうことでこれから拡大していきたいというふうな感じの記事があったんですが、当久慈市においてそういう計画についてあるかないかお伺いしたいと思います。

それから、淡水魚の関係で増殖補助金というのがありますが、私を知っている人たちで、今の時期は岩場での釣りができないということで、青森県の小川原湖ですか、盛岡近辺のダム等に行って、ワカサギ釣りに出かけている方が結構多くいます。そういうことで、

滝ダムとか、平庭から見えるダム、九戸村の今管轄のダムみたいなんですが、しかし山形村にあるということで、ワカサギ等の放流等で、増殖等で冬の観光客を呼び寄せないかなというふうなことも考えたんですが、今後試験的に実施したらどうかと思いますけれども、お伺いしたいと思います。

それから、72ページにかかわってなんですが、漁港の整備事業、ここでいいのかわかりませんが、産業振興の関係で、先般一般質問させていただいたんですが、久慈港に入港しながらしげんのかの場合に避難する船、久喜港に4隻、5隻、それから八戸等十何隻という話を伺いました。で、私がイカ釣りの乗組員がどれくらいいるのかと調べたら、大体船長、先導、機関長、甲板員、あわせて3人から4人ぐらいが一般的な乗組員だというふう聞いております。そうすれば、例えば20隻がせっかく入港していながら、久慈からほかの港に行けば大体80人とか交流人口が逃げて、ほかの他市に行ってるということになるんです。船の人たちが入れば床屋さ行くし、しげですから、日中はパチンコをすとか買い物をする、夜になれば飲食に出かけるというのが大体常でありまして、大変な経済効果がある人口が逃げていってるという状況にあるというふうには私は見えています。

ですから、この点等の対策をもうちょっとしっかりしたほうがいいかと思うんですが、これについてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） 数点のご質問でございますが、まずアワビの稚貝放流の件でございます。個数については22年度63万5,000個でございます、購入の場合33ミリで1.9円の単価というふうなことになります。

それから、市の補助でありますけども、今の63万5,000個に対して購入額というのがおおむね3,900万ほどになりますけども、これの15%が市の補助の額になります。

それから、県の補助でございますけども、いわゆる県の規定上は4分の1の補助というふうなことで、予算の範囲内というふうになってるわけですが、實際上これが補助されるのは、その10分の1とか、さらにそれよりも低い補助に実質はなっております。実際には33ミリの購入するときの稚貝の大きさ、これ

が17ミリでの計算というふうなのも一つの原因になってございますので、県のほうには昨年の重点事項要望の中でも、いわゆる17ミリではなくて、実際は33ミリでの算定をお願いしたいという要望をしているところでございます。

それから、次にアイナメの資源減少についてでございますが、これについては大変恐縮でございますけれども、減少にかかわってのデータ、それらについては現在待ち合わせてございませんのでご了承いただきたいと思っております。

それから、キツネメバルとか、それらの放流の件でございますけれども、久慈市の地先でもって放流している魚種でございますけれども、これはヒラメ、それからマツカワ、クロソイ、それからナマコ、サケといったようなことでございまして、キツネメバルについては、その対応はとってございません。市単独でやれというふうなことについても、限られた予算の中で対応してまいるといふふうなことから考えますと、なかなか難しい部分もあるし、ただ宮古での実証例があるようでございますから、その辺のところは参考例として研究してみたいというふうに思います。

それから、淡水での養殖の関係でございますけど、提言として、提案としてワカサギの件がございました。これについては、久慈川漁業協同組合での対応というか、そちらのほう、あるいは関係するところといろいろとどういふふうなものなのかというところから始まりまして、その辺のところは、またこれまた研究材料にさしていただきたいと思っております。これ放流をしながら最終的には観光資源として結びつけたほうがいいんじゃないかという点については、あわせて研究の対象に対応してみたいと思っております。

それから、一般質問でもございましたけれども、久慈港の利活用強化というふうなことへのご質問がございました。一般質問で市長からお答えしたとおりでございますけれども、確かにせっかく久慈港に入港された船、それに乗っている乗組員の方々、まあ避難するというふうなことで、久慈市内に滞在することになれば、それなりのその経済効果というのはあることは十分によくわかります。まあただ、先般一般質問でお答えしましたとおり、久慈港自体に、その昼イカの場合、特に込み合うといったようなことから、その久喜漁港、あるいはこの八戸港に、この、どうしてもその避難でも

って出て行くといったような、まあ、これについてのこの対応というのが果たしてどういったことが考えられるか、この辺については、まさに、その今のこのハード、施設の部分から果たしてそういうふうなことが可能なのかを、漁協ともいろいろと協議してみなければならぬというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 小倉林業水産課長。

○林業水産課長（小倉隆喜君） 先ほど淡水魚の関係でワカサギということがありましたけれども、久慈川漁業協同組合で市の補助対象ではありませんけれども、独自に滝ダムのほうに放流してみているようです。で、それらで傾向を、今見たいという話を伺っておりました。

また、下館委員からご質問のありました窯の基数ですけれども、平成18年91基、19年85基、20年85基となっております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 関連ですね。下館委員。

○下館祥二委員 すぐ終わります。その炭窯に関して、大型窯に確か補助が前あったようですが、最近これはなくなったのか、それとも今も継続してやってるのか。その辺だけ、済みません。

○委員長（桑田鉄男君） 小倉林業水産課長。

○林業水産課長（小倉隆喜君） 大型、大量性木炭窯の設置の補助でありますけれども、これにつきましては、平成20年度までは県の事業としてありまして、それに対して市として上乗せで補助していたところでもありますけれども、県のほうでは平成21年度、今年度対象から外すということでありましたが、久慈振興局におきましては、振興費において独自に、昨年度、平成20年4月24日の地震で被害を受けたものについては補助していきたいということと伺っておりました。

市といたしましては、今年度につきましては、例年どおり同じ額で、同じ率で補助しております。22年度については、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 ワカサギの件なんですが、久慈川水系の漁協の方では、独自にやっているということなんですが、まあこれは、九戸村のダムだから、山形地内

にあってもどうなのかわかりませんが、アイスフィッシングの場合は、やっぱり氷の状況がよくないとだめだろうというふうに思っていて、むしろ滝ダムなんかよりは、平庭の標高が高いところにある湖なんかは、大変有望じゃないかなと私は個人的に思います。ただ、所有が九戸村で、所在が山形村というふうなことで可能性あるかわからないんですけども、その辺についても、調査、研究して、平庭観光とセットで売り込めば、まあ、より交流人口がふえる可能性があるのかなというふうなことも考えますので、検討いただければと、こういうふうに思います。

○委員長（桑田鉄男君） 亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） ワカサギの件でございますけれども、先ほど私のほうから答弁したとおりでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 小倉委員。

○小倉建一委員 67ページ、べっぴんの湯の商品開発の関係で、梶谷議員からも、委員からも質問しておりましたが、このときに、商品を開発して今度売ると。その売った金が入って来るということで、具体的にどこに入って来るのか。その歳入の関係を具体的にお伺いしたいと思います。同じく、畜産業費なわけですが、同じような特産品開発販路開拓事業費、これも同じように出てるわけですが、この内容、期待される事業なわけですが、内容とその成果として期待されることはどういうことなのかお伺いしたいと思いますし、先ほどは3人の雇用で、この将来は商品開発で5,000万入るか、1億入るかというような夢を、期待を持たせるような、こう開発してるわけですが、こちらの畜産のほうの雇用についてはどういう方を雇用するのかお伺いしたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 古屋敷農政課長。

○農政課長（古屋敷重勝君） べっぴんの湯の商品開発にかかってのお答えをいたします。

この製品開発につきましては、発注は委託先の新山根温泉協会が行います。その、山根温泉協会のほうで販売して、そして利益を得たということがあれば、うちのほうからの委託費で調整するというものでございます。

以上でございます。

〔発言する者あり〕

○農政課長（古屋敷重勝君） 失礼しました。はい。

○委員長（桑田鉄男君） 古屋敷農政課長。

○農政課長（古屋敷重勝君） 失礼しました。委託費で調整しますので、歳入は市に入って来ないで、新山根温泉べっぴんの湯の営業の中で経理されるというものでございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 角産業建設課長。

○産業建設課長（角伸之君） それでは、私のほうからは畜産業費に係る特産品開発、ふるさと緊急雇用特別交付金事業についてご説明を申し上げます。

まあ、これにつきましては、事業主体は総合農舎山形村でございます。それで、地域のブランドの牛であります短角牛という素材を使いまして新商品の開発というものを考えておるものでございます。また、地域に存在する素材というものを組み合わせて考えたものでございまして、総合農舎で研究員といますか、開発員といますか、それを含めて2名の雇用となっております。

昨年度からの引き続きの事業になりますけれども、昨年は美味の非常食、料理缶詰ということで、4種類の、まあ試作品でございますが、それをつくって試食会を、非常食として試食会を開催したところでございます。また、ほかにローストビーフにつきましても、開発をしたところでございます。まあ今年度は、これに販路拡大等含め、新たな商品も含めまして開発をするということで、今年度予算計上をお願いしているものでございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 小倉委員。

○小倉建一委員 私は、その委託料を超えた場合に、もっともって売れて委託料を超えた場合にどうするかということで、大きな話で、この答弁を頂きたいと思いますが、委託料より超えた場合はどうするかという、販売額が。ふえた場合はと、そういうことで聞いておりますのでよろしくどうぞ。

○委員長（桑田鉄男君） 古屋敷農政課長。

○農政課長（古屋敷重勝君） べっぴんの湯の商品開発事業費でございますが、これは、ふるさと雇用再生特別交付金事業ということでございますので、第一義には雇用という考え方でございます。そして、その雇用をした結果、いい製品ができたということになれば、

それはそれで緊急雇用の事業の目的を達せられますので、その緊急雇用で採用した人たちが営業していればいいなあというものでございますので、ご理解のほどお願いいたします。

〔発言する者あり〕

○農政課長（古屋敷重勝君） それについては、製品開発の委託先でございますので、その逆転現象といえますか、利益が出るということになれば、それで調整して、市と、それから販売、そういうものについて協議して、そのルールを決めたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 砂川委員。

○砂川利男委員 69ページ、日本短角種増頭対策事業補助金の取り組みの中身についてお伺いをいたします。

それから、この、海岸線なんか、この、漂着物が、しけなんか出ればまあ出てくると思うんですけども、これはまあ観光産業もかかわろうかと思うんですけども、こういった漁協対策とかいう考え方については、どのように考えておられるかお尋ねをいたします。

○委員長（桑田鉄男君） 角産業建設課長。

○産業建設課長（角伸之君） 私のほうからは、それでは日本短角種増頭対策事業にかかわりましてご答弁申し上げます。

これにつきましては、将来基礎となる優良な雌牛を導入しまして、2年間保留することを条件に、1頭につき2万円を助成するものでございます。JA新岩手短角牛生産部会に助成をしているものでございます。これは、新規の参入を含め、増頭となるのが条件となるものでございまして、実績でございますが、平成21年度の見込みでございますけれども30頭、昨年も30頭、19年度は20頭という実績となっているものでございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 小倉林業水産課長。

○林業水産課長（小倉隆喜君） 海岸線の漂着物についてでありますけれども、漁港、市が管理しております漁港につきましては市のほうで処理いたします。また、県で管理しております久喜港とか久慈湾については、県のほうで対処しております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 砂川委員。

○砂川利男委員 ただいま短角牛の取り組みをお伺い

したわけでございますが、牛を生産をされている方の声の中には、その、頭数をふやしたいと。そういった場合、その、よその市町村においては、30万とか50万とか、まあ一定の基準を設けて、それを金額が上回る牛を購入した場合は、3万とか5万とかいうのを、この助成措置を講じてるところもある。したがって、この当市においても、そういう対策を講じてもらえる考え方はないのだろうかというお話を承ったことがあるわけでございますので、この短角牛に対する助成措置は、まあ今お伺いしましたけど、短角に対する増頭する、したいという人に対するそのような考え方はないのか。また、黒毛和牛を飼育する人に対しても一律に同じような形での補助対象をしていく気があるか、ないかをお尋ねをいたします。

また、海岸線における漂着物につきましては、国のほうでそういう物に対する助成措置があるようでございますので、やはり当市は私の理解で申し上げれば、その陸中海岸国立公園が一部あるんでなかろうかと。そういったところの海岸線の美しさというものは、やはり観光客を誘致する美しい自然という意味においては、やっぱり真剣に取り組んでいくべき要素があるのではなかろうかなというふうに思いますので鋭意ご検討していただきたい。

○委員長（桑田鉄男君） 古屋敷農政課長。

○農政課長（古屋敷重勝君） ただいまの質問の、黒毛和牛についての、増頭、日本短角牛と同じように、増頭対策に2万円を助成するというところでございますけれども、今のところ、黒毛和牛の生産農家については、経営努力によりまして助成は、その希望が届いていないところでございますので、現在のところは考えておりませんが、市況などについて調査しながら、それは検討事項だというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） それでは、私のほうからは海岸線の漂着物の撤去等についてのご質問にお答えしたいと思います。

21年度も緊急雇用事業において数名の方を雇用いたしまして清掃をしていただきましたし、22年度においてもそういう形で清掃したいと、このように今回も考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 砂川委員。

○砂川利男委員 その場合におきましては、そのお金は、その久慈市独自のお金で賄っているというように理解してよろしいですか。

○委員長（桑田鉄男君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 国の緊急雇用対策事業費で、10割国のお金でやらさせていただいております。

○委員長（桑田鉄男君） 城内委員。

○城内仲悦委員 先ほど、交流促進センターのことがお話にあつて、質問あつたんですけども、そこで、11条がこういうふうになってますが、11条の2利用料金は別表第2に掲げる額の範囲内で指定管理者が定めると。この場合において、指定管理者はあらかじめ当該料金等について市長の承認を受けなければならないと。市長は、前項の承認をしたときには、速やかに当該承認した利用料金を告示すると。というふうになっておりますが、これは条例はこのとおりですか。

○委員長（桑田鉄男君） 古屋敷農政課長。

○農政課長（古屋敷重勝君） 条例の規程のとおり、変更はございません。

○委員長（桑田鉄男君） 城内委員。

○城内仲悦委員 そうしますと、先ほど、まあ、5,300円のパック料金をつくったというお話でございます。で、それ自体は条例上の利用上限は、上限額だというふうに別表に書いてあります。で、備考の欄で、備考で、欄外の備考で1日までとは、宿泊を含む1両日とする。宿泊の場合は時間はこうだと、それから、宿泊施設の宿泊の場合の利用料金には浴場の利用料金も含むとするととなっております。で、そのパック料金をつくって、条例には全く反映されないわけでしょうか。そうしますと、利用者はこの条例しか知らないっていった場合に、3,560円だと思って来ますよね、素泊まり。これに消費税が入るんですか。そうすると3,738円というふうになります。この料金を、何か先ほど平成19年の2月1日から新たにつくったと言いましたけども、それは市のほうにそのようなパックをつくりたい、料金をつくりたいという相談があつて、市長が承認したのかというのが一つ。

それから、その料金はこの範囲内で、範囲内で指定管理者が定めると。で、あれこれ何かつけば幾らでも拡大できるということになるのか、そうしますと、今の考え方は、何かそのタオルをつければパック料金

で5,300円でいいんだとかなって行くのか。その辺はちょっと条例と、指定管理者が勝手にできないわけですから、その辺の相談はどうなつて、その具体的な料金は、市との相談があつて、そして告示することにならなければいけないと思うんだけど、その辺がどうなのか。利用料金といった場合に上限額で決まってるんですよ、ここに、条例上は、何か枝葉をつければどんどんパック料金という形で上げていくことができるのかどうか、そこを教えてください。

それから、まあその、大人は1人5,300円、2名で泊まった場合は1人5,000円、小学生は大人と同じ料金にするからというふうに、去年の夏に責任者が職員に言つてるといふようなことも、実は私のほう届いてるんです。だから、この料金問題について、きちっと、利用者から疑問が出ないように、ちゃんと明確な料金提示をしてしていかないと、誤解を招いて、やっぱり久慈市の施設ですから、ぜひその辺は調査をしていただきたい。この条例どおりやるんだつたら条例どおりやればいいし、条例どおりなつてないところに、今、疑問なんですよ。パック料金はだれが決めたのと。市と相談したら、たとえ、条例はこの料金の範囲内であつて書いてあるんですよ。これが上限なんです。これ取っ払わないと、そのパック料金とはいえ、お客様には利用料金として5,300円請求いったとすれば、この条例を超えてるんじゃないですか。だから、その辺の決め方がいいですか、条例がちゃんと生かされてないような気がするんですが、生かすとすればその辺をきちんと教えてください。

それからもう1点ですが、実は、久慈のお魚の旬の表をつくっていただきました。例えば1月はマダラ、2月もマダラ、3月はマスっていうか。それから4月はマガレイ、5月はコウナゴというふうに、まあ久慈の浜でとれる旬の魚があるわけですけども、例えば宮古市では毛ガニまつり等をやっていますし、それから野田ではホタテとか、それからお隣の洋野町ではウニを中心としてかなりやっていますが、ぜひ久慈でも、その旬の魚がとれるわけですので久慈として何を売り出していったら一番いいのかっていうあたり考えてるのか。ぜひ考えていただきたいですが、ちょっと、一覧表をいただいておりますので、ぜひそこら辺の考えがありましたらお聞かせいただきたい。他のところを見て、久慈も魚とれるはずだと思つてますんで、



その辺をお聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君） 亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） べっぴんの湯のこの料金の件については、私からご答弁申し上げますが、城内委員さんおっしゃられてる件一つ、まず一つは、市のほうで条例で定めてるのは、いわゆる宿泊料金、入浴料金等の上限を定めています。で、その上限以内で指定管理者はその料金を設定すると、で、それを変更する場合は、先ほどの11条で市長に協議しなさいになってるわけです。で、いわゆるその、今度のその宿泊料金については、いわゆるその、この和室の部分だけでお話しします。和室の部分でお話ししますと、和室の利用料金が3,560円なわけです、和室の利用料金。で、そこに、そのお客さんが、私なら私が行って素泊まりすれば、素泊まりすれば3,560円でいいですよという話です。で、そのほかに、タオルをほしい、歯ブラシがほしい、寝巻きがほしい、そういったことが出て来るとすれば、それについてはこの料金に含まれてませんよということです。で、それについての、その先ほどのその、いつからどういうふうな形になって来たのかというのは、先ほどのその梶谷委員さんに農政課長のほうからお答えしたとおりで、ところでございます。で、その全く、それらをその上限の金額を守ってないんじゃないかということではなくて、今のことでご理解を賜りたいというふうに思います。

それから、二つ目の魚の旬でございます。これは、確かに久慈市のこの市場にあがるとか、久慈市に来ると、こういった魚が今食べられるよとか、そういったことの提供というのは、確かにこれ大事なことだと思ってます。で、この魚の旬、これについてのこのPRの方法、これらについては、ぜひ研究してみたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 城内委員。

○城内仲悦委員 わかりました。その、いずれ、そうしますと、いずれ3,560円は素泊まりと、わかりました。だから、その付随したタオルとか、そういった歯ブラシとか、その別途必要なものについては別料金だということを、きちんと、まあ、誤解のないようにひとつしていただいて、徹底していただければいいと思いますので、そこはひとつ指定管理ですから、理事長、理事会などでもそうですし、それから支配人もいるで

しょうし、そういった、きちっと指導していただいて、誤解のないような取り組みをしていただきたいと。唯一の温泉ですので、ぜひそのことはお願いしたいと思いますし、再度お聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君） 亀田農林水産部長。

○農林水産部長（亀田公明君） べっぴんの湯のこの料金の件でございますが、気持ちよく使っていただくために、そういうふうなところのその配慮といたしますか、周知については、指定管理者のほうにもお伝えしながら対応してまいりたいというふう思います。

以上でございます。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を打ち切ります。

7款商工費、説明を求めます。佐々木総務企画部長。

○総務企画部長（佐々木信蔵君） 7款1項商工費であります。1目商工総務費は1億8,731万1,000円を計上。前年度と比較して1,236万1,000円、7.1%の増であります。主に職員給与費の増によるものであります。

2目商工業振興費は、4億9,281万7,000円を計上。前年度と比較して8,245万2,000円、20.1%の増であります。主に中小企業者信用保証料等補助金及び岩手県東北・沿岸地域中小企業振興特別資金保証料等補助金の増によるものであります。

74ページになります。3目観光費は、1億5,461万6,000円を計上。

76ページになります。4目地下水族科学館費は、4,629万7,000円を計上。商工費は、合わせて8億8,104万1,000円を計上いたしました。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を許します。上山委員。

○上山昭彦委員 73ページの街なか再生推進事業費についてお伺いいたします。

こちらは、巽山公園と小鳩公園の整備ということになると思いますけれども、今、巽山公園工事中、進んでいると思いますが、いつごろまでに完成するのか。多分、22年度中にはなると思いますけれども、その後、巽山公園はいつごろの完成になるのかということと、次に小鳩公園に入るとは思いますけれども、小鳩公園の改修、整備は、どのような形になるのかお伺いいたします。

それともう一つ、次の75ページのところの観光施設の維持管理費の中身についてお伺いいたします。

○委員長（桑田鉄男君） 一田商工観光課長。

**○商工観光課長（一田昭彦君）** まず、街なか再生推進事業費についてお答えいたします。

22年度は巽山公園、そして小嶋公園の整備事業を予定しておりますが、この巽山公園につきましては、実は今年度21年度から、21年度、22年度の継続事業でございます。現在21年度に整備しました県立病院跡地の広場駐車場部分から巽山公園にかけてのアクセス部分とか、例えばスロープ状の散策路を設けるとか、そのような整備、それとまあ緑地化、まあそのようなことを図りまして、行いまして、まあ憩いの空間として整備する考えでございます。

また、来年度中、平成22年度中に完成する予定になります。また、小嶋公園につきましても、こちらは平成22年度着工して、22年度中の完成となりますが、詳細のほうにつきましてはまあ設計中でございます。

[発言する者あり]

**○商工観光課長（一田昭彦君）** はい、済みません。観光施設維持管理費についてであります。市内にありますさまざまな観光施設等の維持管理、それと各地区のさわやかトイレ等、そういう部分のトイレ等の清掃委託費、各、舟渡海岸とか小袖海岸とか、あるいは久慈溪流等の整備委託費などが主なものでございます。この予算、ただ、この予算ではなく、まあ3月の補正で計上いたしまして、新年度に繰り越しになる形になります。平成22年度はその事業費によりまして海女センターの改修工事も計画しておりますのでご理解いただきたいと思います。

以上です。

**○委員長（桑田鉄男君）** 上山委員。

**○上山昭彦委員** 街なか再生推進事業費のほう、巽山公園の完成ということで進んでいるということわかりました。いこいの広場緑地化ということですが、エリカシーランド構想というのが以前からありますが、どれぐらいの緑地化とか、憩いの空間を整備するか詳しくはわかりませんが、ツツジをたくさん植えていただいて、もっと巽山公園の付近をツツジでいっぱい、久慈市の新しい公園として整備していただけないかお伺いいたします。

それともう一つ、先ほどの海女センターということが出ましたけれども、77ページのほうの中段ほどに、北限の海女フェスティバル実行委員会の補助金が30万ほどございますが、ことし海女フェスティバルがある

と思いますけれども、その、施設が完成した後に、今話題であります海女のことでたくさんお客様が見えると思うんですけども、そして海女センターが改修ということで、もっとお客さんが来ると思います。30万ほどの予算をつけていると思いますが、どれほどの、どのぐらいの事業というか、たくさんお客さん、実際はもっとたくさん予算をつけて、もっとこうたくさん呼べるような事業をしてほしいんですけども、どのようなものを考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

**○委員長（桑田鉄男君）** 一田商工観光課長。

**○商工観光課長（一田昭彦君）** まず、エリカシーランド構想にかかわってのことでございますが、まあご承知のとおり、商工会議所のほうでエリカシーランド構想を策定いたしまして、市の総合計画の中でもこれに関与して、まあ積極的な形で整備していく部分を含んだ記載になっております。

巽山公園とかの部分につきましても、できるだけツツジなどを植栽するようなスペースを検討しているほか、また街なかの、まあご承知のとおり街なかの植栽スペースにつきましても、既にツツジ等の植栽も終えてますので、そういう部分で市街地全般的なものがエリカシーランド構想とリンクしていけばいいのかなと考えております。

また、もう一つ、海女、北限の海女フェスティバルの関係ですが、これは8月の、例年8月の第1日曜日、ことしでありますと8月1日を予定している形になります。まあ、例年やっておりますが、カラオケ大会とか海女の素潜りの実演とか、あるいはいろいろな海産物等の出店とか、船による体験航海とかそういう部分、海のいろいろな部分での観光客の方が楽しんでいただくようなイベントを含めながら検討していきたいと思っております。

また、ことしはお話のとおり、海女センターが8月にはどうにか開業を間に合わせたいという考えでございます。例年の海女フェスティバルよりは規模等もいろいろ充実して、できるだけ多くの観光客に来ていただくように工夫をしてみたいと考えております。

以上です。

**○委員長（桑田鉄男君）** 上山委員。

**○上山昭彦委員** エリカシーランド構想の中でのツツジの植栽がたくさんできればいいと思いますし、海女

センターのほうの建設が間に合うということですので、そちらの海女センターでの海女フェスティバル、大いに盛り上げてほしいなと思います。

最後に一つだけなんですけれども、75ページの上から5番目に、街なかコンシェルジュ設置事業というのがありますけれども、これまでもいろんなところでお話が出てると思うんですが、コンシェルジュと言っておわかりになる方が何人いらっしゃるか。難しい、言葉は、説明書のほうを見れば説明書いてあるんでわかんと思いますけれども、予算書の中でもできればわかりやすいような言葉がほしいなと思って、ちょっとその辺は簡略化した、まあこの辺は案内人ということになるんでしょうけれども、そういう言葉でつくってほしかったなあとと思いますが、その辺の考え方を聞かせください。

○委員長（桑田鉄男君） 一田商工観光課長。

○商工観光課長（一田昭彦君） まあ、コンシェルジュという言葉が余り一般的でないという部分もあり、ということで、まあそこら辺、みなさんにわかりやすい表記にすればよかったのかとも、今感じておりますが、ご承知のとおり、このコンシェルジュというのは、もともとがホテルとか、あるいはホテルなんかで泊まり客の求めに応じて、例えば街の地理の説明をしたり、交通案内、交通の手配をしたり、そういうような方で、中心市街地、まあ土風館に来ていただいて中心市街地を訪れていただく観光客に対して、いろいろなご案内をしたり、土風館の中をご案内したり、あるいは街なかのちょっと清掃とか環境的な部分についても、まあ頑張っていたきたいということで、これは緊急雇用創出事業を活用いたしまして、街の駅・久慈のほうに委託してる部分でございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 城内委員。

○城内仲悦委員 今のところですが、何かその4人ぐらい、4人、その採用したいというようなことも聞いてるんですが、まあ1,600万何がしの金で、これ人件費は幾ら見てるのか。それから、その働き方といいますか、どういう配置で、その緊急雇用創出ですから、これは単年度限りなのか、その辺のこともちょっと、もうちょっとわかるようにお聞かせください。経費の内容も含めて。

○委員長（桑田鉄男君） 一田商工観光課長。

○商工観光課長（一田昭彦君） コンシェルジュの採用は4名で、人件費としますと4名分、まあ共済費等含めまして907万2,000円を算定しております。そして、それ以外の経費の部分が739万円ぐらい。で、これらは消耗品とか車のリース代とか宣伝広告費、あるいはイベント費などでございます。で、この方たちは、昨年の7月から緊急雇用で事業を設置いたしました。ただ、この緊急雇用自体が、当初は6カ月が限度でしたが、まあ若干国の要綱が緩和されて、最大1年間、その方を1年間雇用できるということですが、昨年の7月に雇用した方につきましては、やはり1年未満で、以上は雇用継続できない。平成22年度は新しい方をさらに改めて雇用する形になろうかと思っております。で、これは21年度、22年度。そして、できればこの緊急雇用が3年間の国からの事業ですが、平成21年、22年がほとんど、23年度は若干の、少しの配分枠しかないというのが実態でございますので、ことしと来年度の事業になろうかと思っております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 城内委員。

○城内仲悦委員 そうしますと、21、22やって23、24は立ち消えてしまうということですよ。だから、まあこういう、まあ人数についてちょっと触れれば、私は4人の人数がこんなに必要かどうかはちょっと私も見当つきませんが、結局、その久慈市の市街地内等含めて、水先案内人だと、配置するんだといったときに、せっかくこうベテランになった人を1年ですぐ切って、また次の人ということになると、設置した理由がない、意味がないというふうに思うんだけど、そういった、その、せっかくつくって、それをまあ人数減っても何人かはこう継続していく考えがあるのか。この緊急措置、緊急雇用措置がなければもうやらないのか。そういうたぐいのものか、その辺ちょっと位置づけが、その3年間だけ来たら立ち消えてしまうということでもいいのかどうかというあたりはどう考えてますか。

○委員長（桑田鉄男君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

確かに緊急雇用、3年間の事業だということで、その後はどうするんだと、こういうご質問内容かと思いますが、いずれそういった形でそういう人材の育成を

図って、なおかつその後の街なかの案内人ですとか、そういった形のもの、あるいは観光物産協会等々とも、そういった部分ではこれから連携してやっていかなきゃならない。そして、観光客等に利便性を図っていくという、こういう必要があると思いますので、そういった方々を今回雇用し、勉強していただき、案内人になっていただいて、今後またその方たちがそういう形で活用という表現がいけないのかもしれませんが、活躍していただけるような体制づくりができていくようにしていければと、このように考えております。

○委員長（桑田鉄男君） 砂川委員。

○砂川利男委員 77ページの手づくり山車制作補助金の内訳についてお尋ねをいたします。

この金額で何十台分を相当にする金額なのか、その使われ方の中身についてお尋ねします。

○委員長（桑田鉄男君） 一田商工観光課長。

○商工観光課長（一田昭彦君） この手づくり山車制作補助金、これは、いわゆる新たに手づくりした山車につきましては300万。それと、過去に手づくりして、それを維持管理するために毎年50万の補助金を交付してるわけですが、昨年度すべての山車が手づくりとなりましたことから、まあ新たな山車の参加団体が出るまでは、この新規の300万というのはないものと考えておまして、いわゆる現在8組の山車組がございまして、1組当たり50万掛ける8組、これが維持管理の経費ということで、まあ400万を計上いたします。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 砂川委員。

○砂川利男委員 この、今、ただいまの説明を、この8組に対して、直接のお金が8組に終着するということになるわけですか。

○委員長（桑田鉄男君） 一田商工観光課長。

○商工観光課長（一田昭彦君） 8組それぞれの山車組から申請書をいただき、そして決算書等添付いただきながら、計画、予算書等添付いただきながら審査して、交付を決定して、直接それぞれの山車に、山車組に対して交付するものであります。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 畑中委員。

○畑中勇吉委員 75ページですか、久慈の秋まつりなんですが、山車が大型化して、片側にバスが通ったりしますと、看板が、道路にせり出た看板があるんです

が、まつりのビデオを見ていただければわかると思うんですが、せつかくせり上がって豪華な、この、しかも高い幅もある山車が、看板が随所にあつて、そのために車が片側を通行すれば、最高のが下がって半分ぐらいの高さになって、私は振興局のところで見てるんですが、そうすれば、ここに来た人たちが、携帯なりカメラでシャッターチャンス进行こうやってやってるんですが、ここに来れば、振興局の看板があるんですよ。で、バスが通れば、ここでしゃんと縮んでしまつて、で「ああ」って、来てる人がそんな感じで見てるんですよ。だから、観光案内看板があつたり、観光所の看板、結構大きくて、そして道路にせり出てるんですが、普段は何らこう何にも支障がないんですが、お祭りにはかなり支障があるっていうふうには私は見てるんです。あれらのこの位置取りっていいですか、どうかなければ、もつとこう、最高の山車が継続して見られるのかなということ、こう、行って見て感じるんですけども、その辺、一つ検討できないものかなということを第1点。

それから、第2点目は、遠野は民話等でいろいろこう、まあこれ観光資源として誘客してるわけですが、つい、侍浜で私どもの先輩が「ネマッテ見でける」っていう方言集を出したんですよ。で、かなりの数、こう載ってるんですが、方言等を、東京なりほかから来た人が、まあ外国語みたいに思うと思うんですが、それらを使った観光を、漫才みたいになるかと思うんですが、うまくこう活用して、その観光資源として生かしていけないものかって私はそう思うんですが、その辺について見解をいただければと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 二つのご質問をいただきました。失礼しました。道路の看板、私も十分承知しております。どくれるものであれば、どかしたいなあと思いますけれども、ご案内のとおり、しっかりと固定されたものでございます。あれをすべて移動したりとか何とかということになりますと、県との協議、あるいは大分膨大なお金もかかるだろうということですので、まあ当分の間はいたし方ないのかなと、こういうふうを考えます。

もう1点、方言集「ネマッテ見でける」という題目で出されたのも、私も見させていただきました。注文取りも入ってございましたけども、まあ、いわゆる今現

在でも、いろいろなツアーとかなんかにおいでをいただいたときに、そういう場面、場面では、いろんな方言をお伝えする場面とか、あるいは昔話を語らいたりとか、そういうことも事実教育旅行何かでもそうですし、グリーンツーリズム的な部分でも、多少なりとも実施をしてございます。今後とも、そういった部分も含めて観光誘客につながるものであれば、またふやしていければなおいいのかなと、このように考えております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 下館委員。

○下館祥二委員 75ページです。上から3番目の地場食材レストラン事業費ってのは、これありますようですが、大変興味深いような感じで見ておりましたが、この説明をお願いします。

また、北限の海女についてであります。昨日またま夜ですけども、もぐらんぴあのほうで、ある10周年の式典がございまして、副市長もご一緒だったんですが、北限の海女と会えるかなと思って行ったら、夜だったもんで会えなくて、市長さんの色紙をいただいて来ましたので大事にしたいと思います。この北限の海女については、これはもつともつと、このさまざまこのツアーとか企画を催して、海女の方々の人気つつうのは、この我々、こう我々よりはずっとその全国的に有名になってるわけですから、ツアーを企画して大いに集客っていうか、人を、お客さんを呼ぶようにしたほうがいいと思いますので、よろしくその辺もお願いします。

○委員長（桑田鉄男君） 一田商工観光課長。

○商工観光課長（一田昭彦君） それでは、地場食材レストラン事業費の部分について、まずお答えしたいと思います。

これ、久慈市の、まあ市の安心安全な地元の食材、まあ例えば野菜とか果物とか海産物を使った特色あるメニューを提供して、またあわせて久慈市との名物となり得る新たな新スイーツとか、そういう料理を提供、開発提供いただくこととともに、雇用の創出を図るということを目的に、ふるさと雇用再生特別交付金事業を活用し、昨年公募により、応募して来た業者に対して委託を行ってたところでございます。で、これは昨年の9月に表町、旧表町のほうにオープンして、現在いろいろなお客さんたちも訪れて、好調に経営し

ていると伺っております。

もう一つ、海女のほうの、海女さんの活用の部分でございますが、まあご承知のとおり、昨年全国的に脚光を浴びまして、いろいろな部分で久慈市のPRになっていただいて、本当に助かった、助かっております。ただ、いろいろな部分についての海女さんの活用につきましては、やはり本人の意向もございまして、そういう部分と本人とそれぞれいろいろなオファーに対しても、本人と確認しながら、意向を確認しながら、できるだけ久慈市のPRになっていただきたい形で協力いただいておりますので、まあ今後ともそのような形でいろいろ進めたいと思いますのでご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。佐々木委員。

○佐々木栄幸委員 77ページ、アンテナショップモデル事業と、この駅前アンテナショップ事業の違い、上のアンテナ事業は新しいものを、新規のものなのか。で、であれば、どのような内容で、どこにどんな形で運営していくのか内容をお願いします。

○委員長（桑田鉄男君） 一田商工観光課長。

○商工観光課長（一田昭彦君） 上のアンテナショップも駅前アンテナショップも、同じくふるさと雇用再生特別交付金事業で、昨年公募を行いまして業者を決定したものです。上のアンテナショップモデル事業につきましては、当市の安全安心な食材、海産物等を盛岡市において発信するというので、盛岡市にアンテナショップを開設して、いろいろな久慈のPRを行っていったという形のアンテナショップになります。また、下のほうの駅前アンテナショップは、これは久慈市、駅前において久慈の特産品を魅力的に発信する。そして、あわせて観光のPR、そして観光案内、そういう部分もやっていただくというような形で委託してるものでございます。

以上です。

○委員長（桑田鉄男君） 質疑を打ち切ります。

○小野寺勝也委員 委員長、議事進行。

○委員長（桑田鉄男君） 小野寺委員。

○小野寺勝也委員 先ほどの4款2項の清掃費にかかわっての質疑の中で、焼却炉47億何がし。で、それが補助対象に全部なるか云々のやりとりの中で、まあ結

果として37億認めたわけですが、この再度の答弁でも、この聞きようによってはそういうことになったかもしれないというので、私の受けとめ方、聞き方が悪かったかのような受け取りをせざるを得なかったわけです。

そこで、過般の委員会での質疑テープを起こしてもらいましたので、紹介して、善処方を求めたい。いわゆる、施設整備で96億9,000万ですね、総体で。これの補助対象になるのは、全部補助対象になるわけじゃないと思うんで、全部補助対象になるのかどうか。補助対象にならないとすれば、96億9,000万のうち、幾らが補助対象になるのか。補助率、一応3分の1ということでしたねという質問を私はしたわけです。答えは、現計画ではすべて補助対象と考えているところでございます、こういうことで、その、すべての事業、幾つかの事業があるわけですが、その事業が全部対象になるとか、そういうようなことが出て来る余地はない。96億何がしと、で、すべてなるという答弁を過般の委員会ではしてるわけですね。そうすると、10億というものが補助対象から外れるということ、明らかな事実誤認の答弁をしている。そして、その指摘に対しても、聞きようによって云々ということでは、これはこのままそうだということにはならないと思うんですよ。そこで、この事実関係を精査をして、きちっとした正確な答弁と、どういう対応をするのか、適切な対応、接し方を求めたいと思います。

○委員長（桑田鉄男君） 今の小野寺委員の議事進行でございますが、確認したい事項であるということであり、あすの委員会の冒頭で答弁を求めていきたいと思っております。ご了承願います。

~~~~~

#### 散会

○委員長（桑田鉄男君） この際、お諮りいたします。本日の審査はここのまでとし、以降は明日26日に審査を行うことにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（桑田鉄男君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

明日の予算特別委員会は、午前10時に開きます。

本日はこれで散会いたします。

午後5時03分 散会